

広 陵 町  
公共施設等総合管理計画  
(一部改訂)

平成 28 (2016) 年 3 月  
(令和 5 (2023) 年 3 月改訂)

広 陵 町



# 目 次

I. 広陵町公共施設等総合管理計画の概要	1
1. 計画の目的	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の位置づけの再整理	2
4. 計画の期間	2
5. 対象となる公共施設	2
II. 公共施設等を取り巻く現状	3
1. 広陵町の概要	3
(1) 地勢	3
(2) 人口・世帯の推移	4
(3) 年齢区分別人口	4
(4) 将来人口	6
2. 財政	7
(1) 歳入決算額の推移	7
(2) 歳出決算額の推移	7
III. 公共施設の現況と将来の見通し	9
1. 公共施設の現況	9
(1) 公共施設の種類	9
(2) 公共施設の整備状況	10
(3) 公共施設数（施設棟数）	11
(4) 延床面積	11
(5) 構造	12
(6) 建築経過年	12
(7) 耐震状況	13
(8) 施設保有量の推移	14
(9) 有形固定資産減価償却率の推移	14
2. インフラ施設の現況	15
(1) 整備状況	15
(2) 整備にかかる投資的経費	15
3. 公共施設等の整備方針	17
(1) 第5次広陵町総合計画	17
(2) 広陵町都市計画マスタープラン	18
4. 公共施設等にかかる中長期的な経費の見通し	19
(1) 公共施設（建築物）の更新コストの見通し	19
(2) インフラ施設の更新コストの見通し	22
(3) 公共施設・インフラ施設の更新コストの見通し	26
(4) 縮減目標の検討	28
5. 縮減可能施設の検討	33
(1) 縮減目標と更新コスト	33

(2) 目標の実現に向けたその他の取り組み	34
(3) 過去に行った対策の実績	35
IV. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	37
1. 課題認識	37
(1) 公共施設が抱える課題（施設の老朽化）	37
(2) 人口等の今後の見通しからみた課題	37
(3) 将来の更新費用の見通しからみた課題	37
2. 基本目標	38
3. 計画期間と縮減目標値	38
4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	39
(1) 点検・診断等の実施方針	39
(2) 維持・管理・更新等の実施方針	39
(3) 安全確保の実施方針	39
(4) 耐震化の実施方針	40
(5) 長寿命化の実施方針	40
(6) 統合や廃止の推進方針	40
(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	42
(8) ユニバーサルデザイン化の推進	42
(9) 脱炭素化の推進	42
5. フォローアップの実施方針	42
(1) PDCAサイクルによる進捗管理	42
(2) 施設情報の一元管理	43
(3) 情報の共有	43
V. 施設類型ごとの管理に関する基本方針	44
1. 公共施設	44
(1) 行政系施設	44
(2) スポーツ・レクリエーション施設	45
(3) 社会教育系施設	47
(4) 町民文化系施設	48
(5) 保健・福祉施設	50
(6) 学校教育系施設	52
(7) 子育て支援施設	53
(8) 町営住宅	55
(9) 公園（管理棟等）	57
(10) 供給処理施設	58
(11) 上下水道施設	59
(12) その他施設	59
2. インフラ施設	60
(1) 道路	60
(2) 橋りょう	60
(3) 上水道	60
(4) 下水道	61

VI. 計画の推進	62
1. 本計画で明らかとなった課題への対応	62
(1) 公共施設再配置（再編）計画及び公共施設長寿命化（保全）計画の推進	62
(2) 民間活力の導入の検討	62
(3) 公共施設の維持・管理や運営方法の見直し（再掲）	63
(4) 新たな財源確保の取り組み（再掲）	64
(5) 個別整備計画の作成	64
2. 計画の進め方	64



# I. 広陵町公共施設等総合管理計画の概要

## 1. 計画の目的

本町の公共施設は、その多くが高度経済成長期の昭和 40（1965）年から昭和 50（1975）年代にかけて整備されているものが多く、老朽化対策等の課題を抱えており、将来的にも厳しい財政状況が続く中、多額の維持修繕、更新費用が必要になることが予測されています。

本計画では、本町の公共施設の現状を調査・把握するとともに、人口動態や今後の財政状況等を踏まえ、総合的かつ長期的な視点から公共施設の有効活用や適正配置、適切な維持・管理等、公共施設が抱える諸問題への対応と今後の総合的な管理に向けた公共施設のあり方及びマネジメントに関する基本方針・基本計画を定めるものとします。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画（平成 25 年 11 月インフラ老朽化対策の推進に関する省庁連絡会議決定）に基づく本町のインフラ長寿命化計画（行動計画）である「公共施設等総合管理計画」に当たるものとして、本町の保有、管理する公共施設等の総合的・基本的な管理や活用に関する基本的な方針を定めるものとします。

さらに、今後の各公共施設の分類別に策定される長寿命化計画等の「個別施設計画」の上位計画として位置づけます。

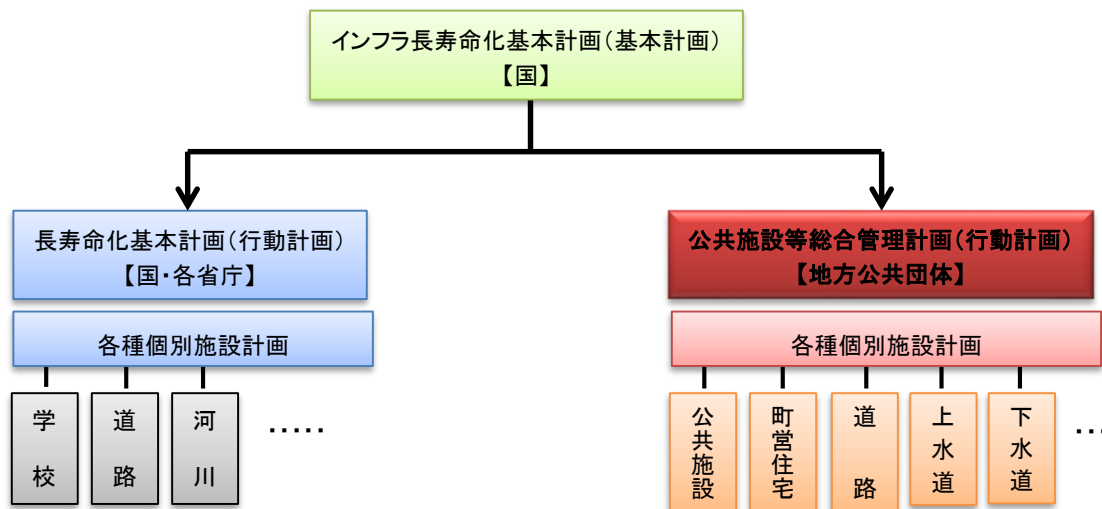


図 I -2-1 広陵町公共施設等総合管理計画の位置づけ

### 3. 計画の位置づけの再整理

本町における本計画の位置づけを、以下の図のとおり再整理します。

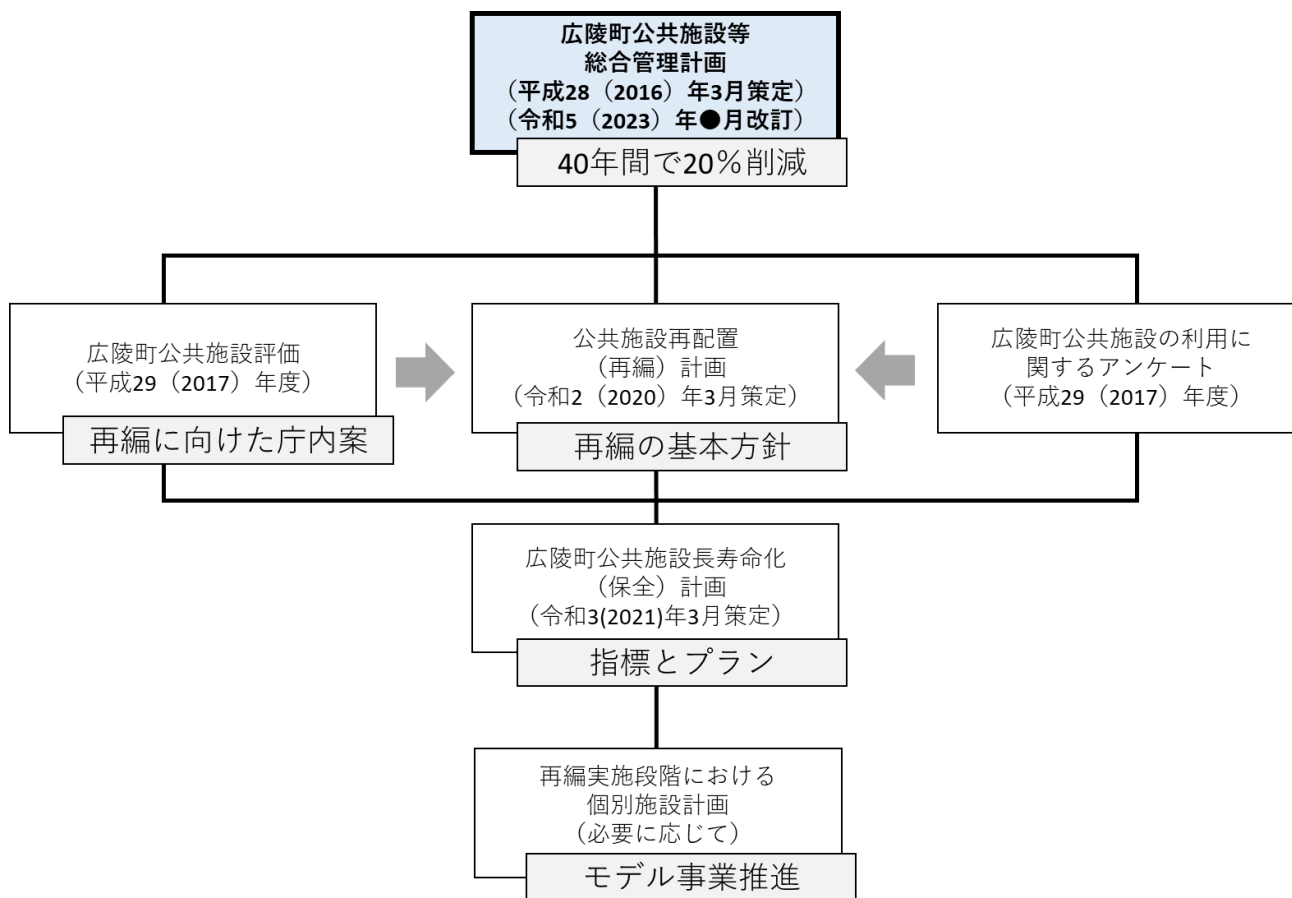


図 I-3-1 本町における本計画の位置付け

### 4. 計画の期間

本計画は、公共施設等の耐用年数が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、平成 28 (2016) 年から令和 37 (2055) 年までの 40 年間とします。

また、計画については、今後の総合計画をはじめとする上位・関連計画や社会情勢、本町の財政状況等の変化に対応して、適宜見直しを行っていくこととします。

### 5. 対象となる公共施設

公共施設等総合管理計画の対象施設は、道路、橋りょう、上水道、下水道などのインフラ施設と役場庁舎や小・中学校、町民が日常的に利用する本町が保有管理する施設（ハコモノ）を対象とします。

※具体的な施設については、本計画（表 III-1-1 対象となる公共施設）を参照。



## Ⅱ. 公共施設等を取り巻く現状

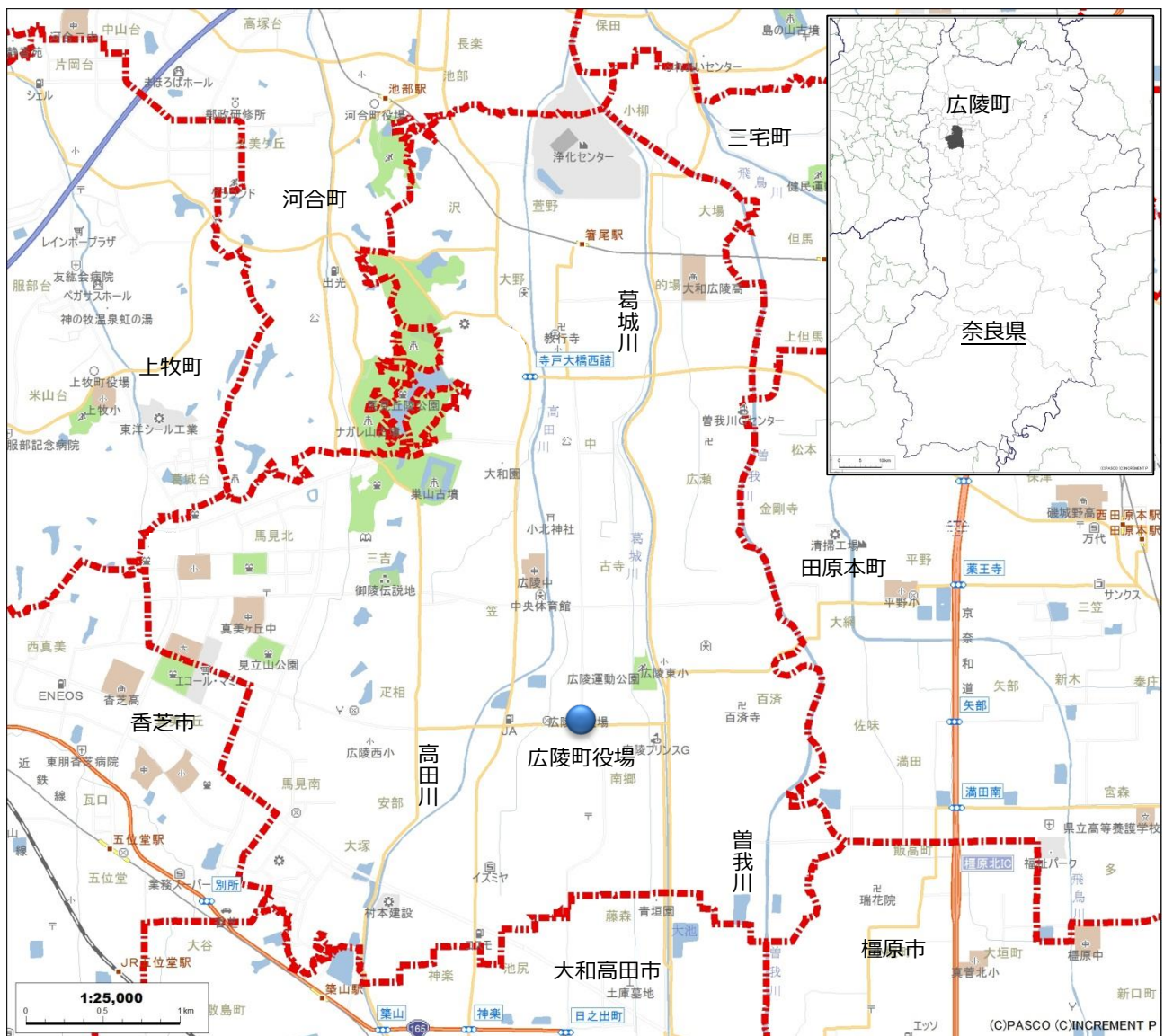
### 1. 広陵町の概要

#### (1) 地勢

広陵町は、奈良盆地の中西部に位置し、東は三宅町及び田原本町、南は橿原市及び大和高田市、西は香芝市及び上牧町、北は河合町と接しています。

町の東部は平坦地が広がり、西部は丘陵地帯となっており、中央部を一級河川である高田川と葛城川が流れ、東端には曾我川が流れています。

東西約 4.5km、南北約 6.0 km、総面積は 16.30 ㎢となっています。



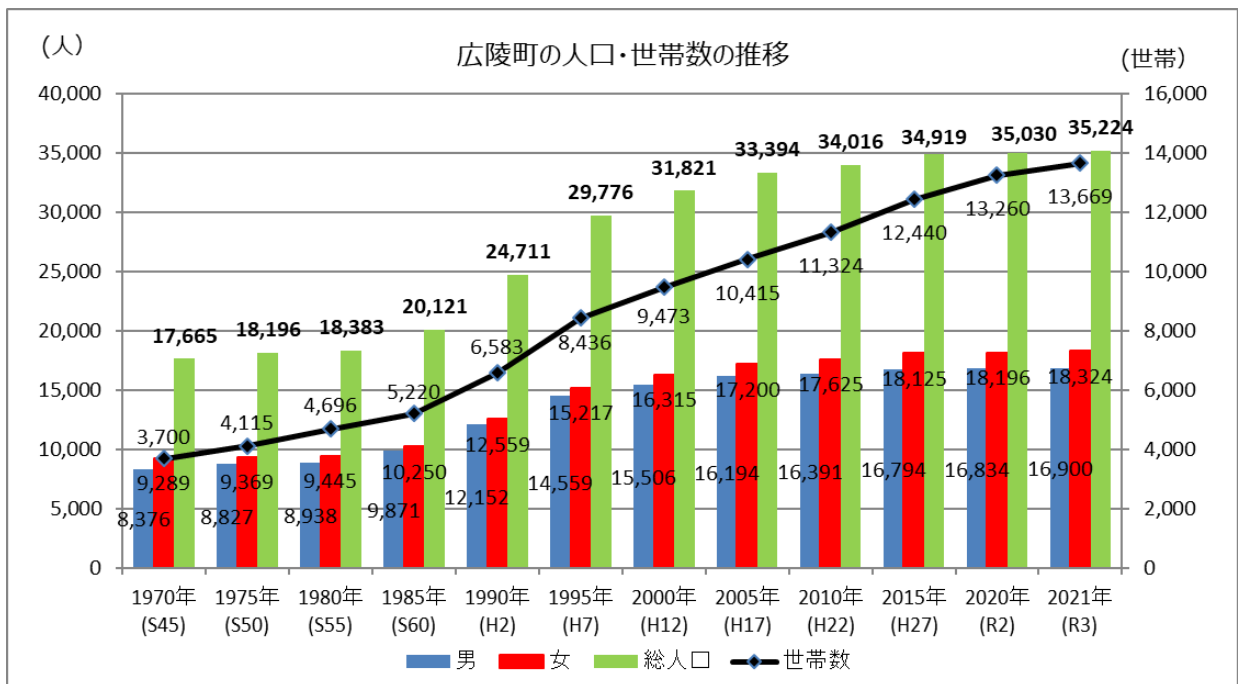
図Ⅱ-1-1 広陵町の位置

## (2) 人口・世帯の推移

令和3（2021）年3月31日現在の広陵町の人口・世帯数は、人口35,224人（男性：16,900人、女性：18,324人）、世帯数13,669世帯となっています。

これまでの推移をみると、昭和60（1985）年から平成7（1995）年にかけて人口・世帯数の伸びが大きくなっています。これは「真美ヶ丘団地」（平成2（1990）年完成）や「みささぎ台ニュータウン」（昭和62（1987）年完成）といった、土地区画整理事業による人口流入が大きく影響しています。

平成7（1995）年以降は特に大規模な住宅団地の開発はなく、人口や世帯数の急激な増加はありませんが、人口・世帯数は顕著に増加しています。



図Ⅱ-1-2 人口・世帯数の推移

資料)住民基本台帳 各年3月末日

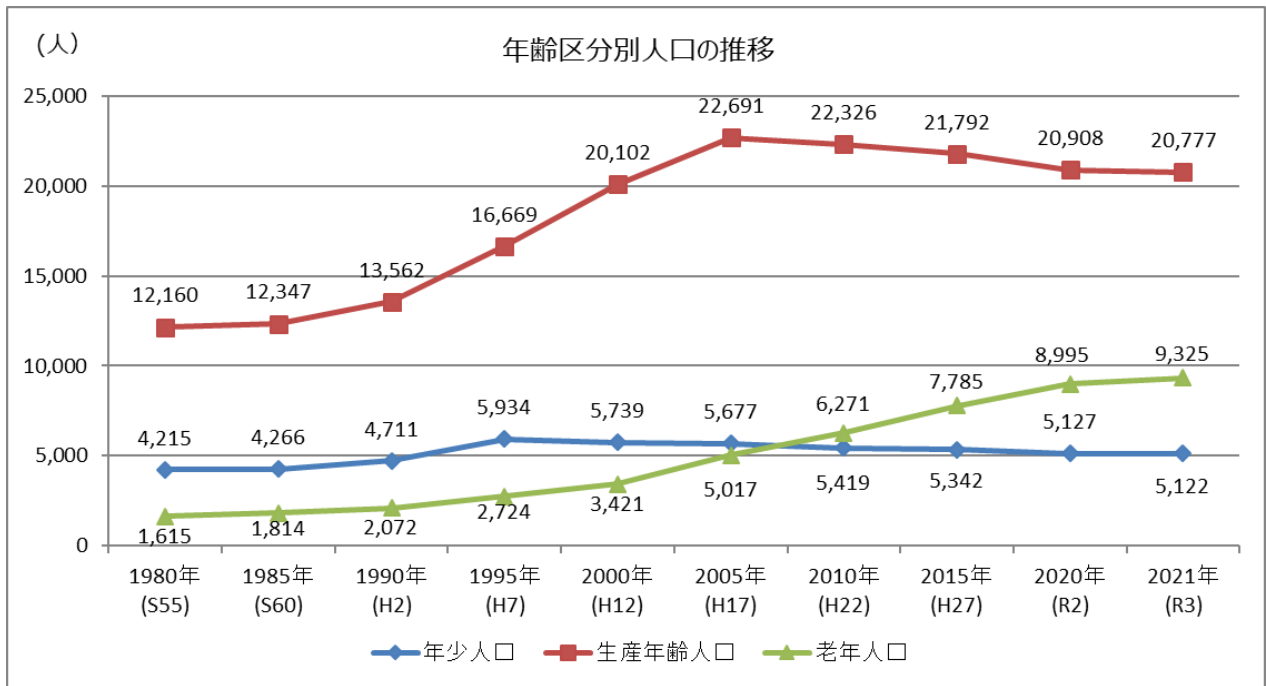
## (3) 年齢区分別人口

令和3（2021）年3月31日現在の年齢区分別の人口をみると、年少人口（0歳から14歳まで）5,122人、生産年齢人口（15歳から64歳まで）20,777人、老年人口（65歳以上）9,325人となっています。

これまでの推移をみると、年少人口は平成7（1995）年の5,934人をピークにそれ以降は減少傾向にあります。

一方、老年人口は平成2（1990）年までは5年間で概ね200人程度の増加となっていました。平成12（2000）年以降は1,000人以上の規模で増加しており、平成22（2010）年には老年人口が年少人口を上回る結果となっています。

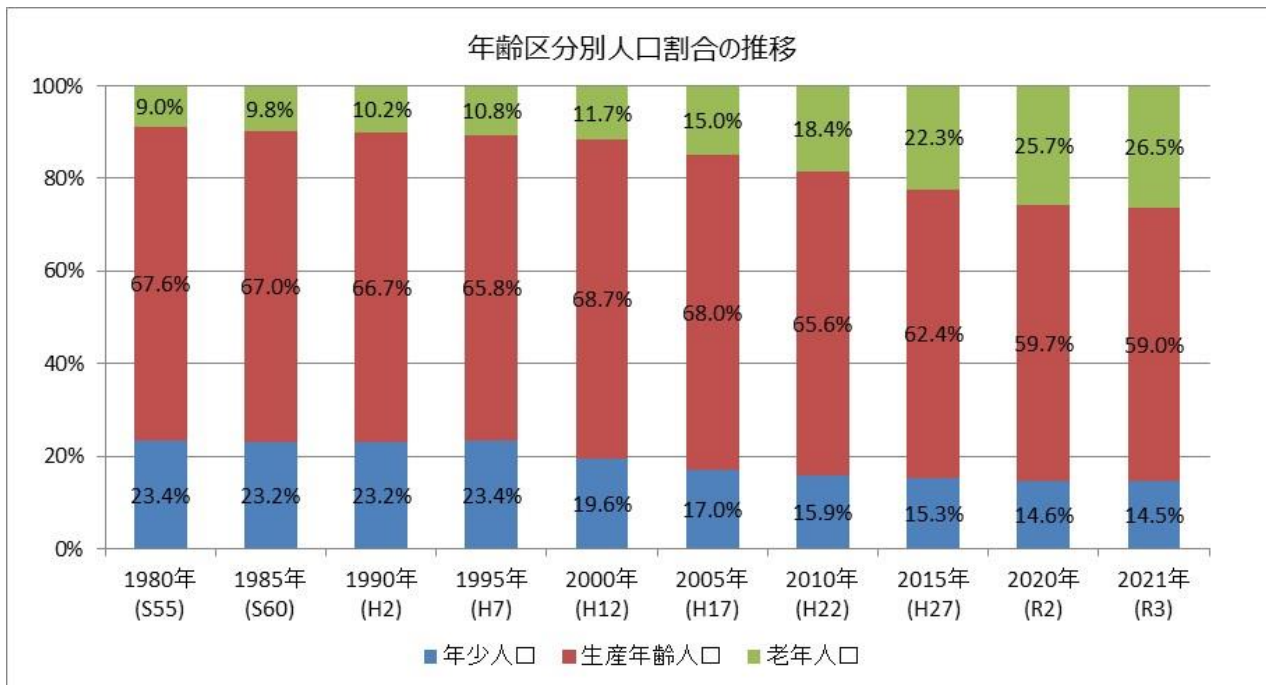
また、生産年齢人口は平成2（1990）年以降、急激に増加しましたが、平成17（2005）年の22,691人をピークに減少に転じています。



図Ⅱ-1-3 年齢区分別人口の推移

資料)住民基本台帳 各年3月末日

令和3(2021)年3月31日現在の年齢区分別人口の割合は、年少人口14.5%、生産年齢人口59.0%、老年人口26.5%となっています。



図Ⅱ-1-4 年齢区分別人口(割合)の推移

資料)住民基本台帳 各年3月末日

#### (4) 将来人口

「第2次広陵町人口ビジョン」では、令和42(2060)年のめざすべき将来人口展望を30,594人(本計画の目標年である令和37(2055)年は31,401人)と設定しています。

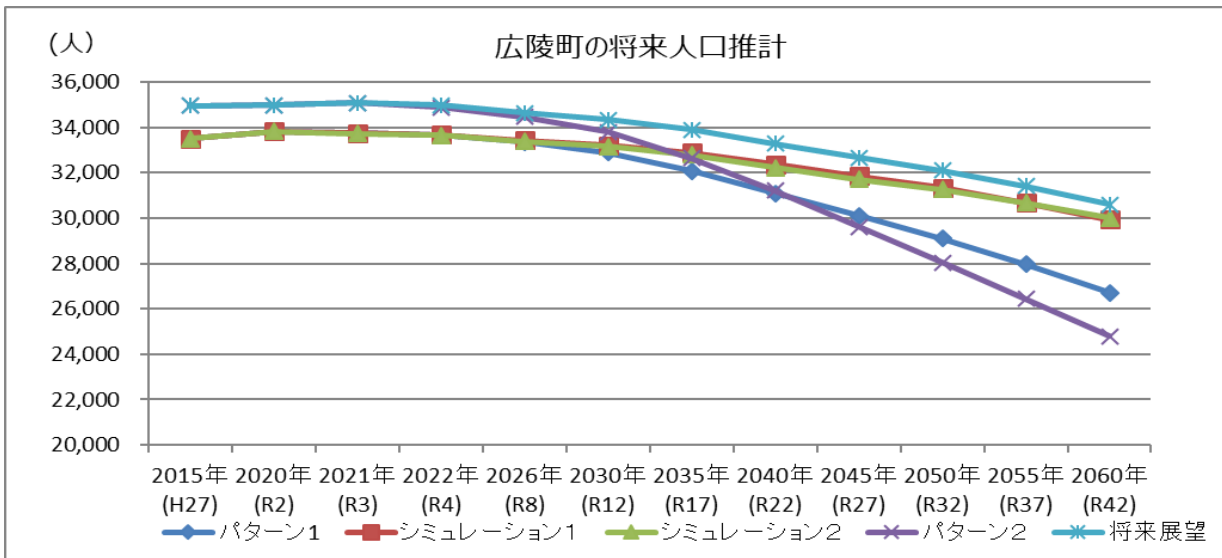
一方、人口移動率を考慮した「国立社会保障・人口問題研究所」(以下「社人研」という。))の推計に準拠した推計(パターン1)では、令和37(2055)年の総人口は27,970人と推計されています。(※本町の推計では、移動率をゼロ、合計特殊出生率の上昇を前提としています。)

よって、本計画では町の推計よりやや早く人口減少が進むものと想定して、計画目標年(令和37(2055)年)の将来人口を30,000人と設定します。

#### ■第2次広陵町人口ビジョンによる将来人口の推計結果

表Ⅱ-1-1 推計の条件

パターン1	国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口(平成30(2018)年)」に準拠(基準人口は国勢調査)
シミュレーション1	仮に社人研推計準拠パターンにおいて、合計特殊出生率が令和22(2040)年までに人口置換水準程度(2.1程度)まで上昇すると仮定し、推計
シミュレーション2	上記、合計特殊出生率向上パターンに加え、(直ちに)人口移動(純移動率)がゼロ(均衡)になることを仮定し、推計
パターン2	(コーホート変化率法)同じ年に生まれた人々の集団について、過去の実績人口の動勢から「変化率」を算出し、それに基づき将来人口を推計
将来展望	(コーホート要因法)合計特殊出生率+人口移動ゼロパターンの推計条件とし、住民基本台帳人口(令和3(2021)年8月31日時点)ベースで推計



図Ⅱ-1-5 将来推計人口の推移

表Ⅱ-1-2 将来推計人口の推移

	2015年 (H27)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2026年 (R8)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)	2055年 (R37)	2060年 (R42)
パターン1	33,487	33,810	33,740	33,669	33,341	32,873	32,081	31,094	30,102	29,106	27,970	26,713
シミュレーション1	33,487	33,810	33,743	33,676	33,422	33,209	32,879	32,358	31,856	31,329	30,662	29,926
シミュレーション2	33,487	33,810	33,732	33,654	33,364	33,144	32,774	32,217	31,715	31,251	30,674	30,009
パターン2	34,960	34,972	35,068	34,871	34,463	33,786	32,641	31,207	29,607	28,041	26,440	24,781
将来展望	34,960	34,972	35,068	34,983	34,642	34,325	33,885	33,272	32,668	32,085	31,401	30,594

## 2. 財政

### (1) 歳入決算額の推移

令和3（2021）年度の普通会計歳入は、157.1億円となっています。令和2（2020）年度と比較して、「町税」、「地方譲与税」、「地方交付税」及び「県支出金」などは増加しているものの、「国庫支出金」が23.2億円減少しています。これは、令和2（2020）年度には、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として特別定額給付金事業が全国民を対象に実施され、その財源措置として国から補助金（約35.0億円）が交付されましたが、令和3（2021）年度は特別定額給付金事業が実施されなかったことによるものです。



図Ⅱ-2-1 歳入決算額の推移

資料)「市町村決算カード」(総務省)

### (2) 歳出決算額の推移

令和3（2021）年度の普通会計歳出は、151.6億円となっています。令和2（2020）年度には、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として特別定額給付金事業が全国民を対象に実施されましたが、令和3（2021）年度は実施されなかったことにより、「補助費等」が大きく減少しています。

歳出に占める「義務的経費」（人件費・扶助費・公債費）の推移をみると、年々増加し、令和3（2021）年度では、69.4億円となっています。歳出に占める割合は、令和元（2019）年度で49.0%、令和2（2020）年度は「補助費等」が増加したため34.0%となりましたが、令和3（2021）年度は45.8%を占めています。

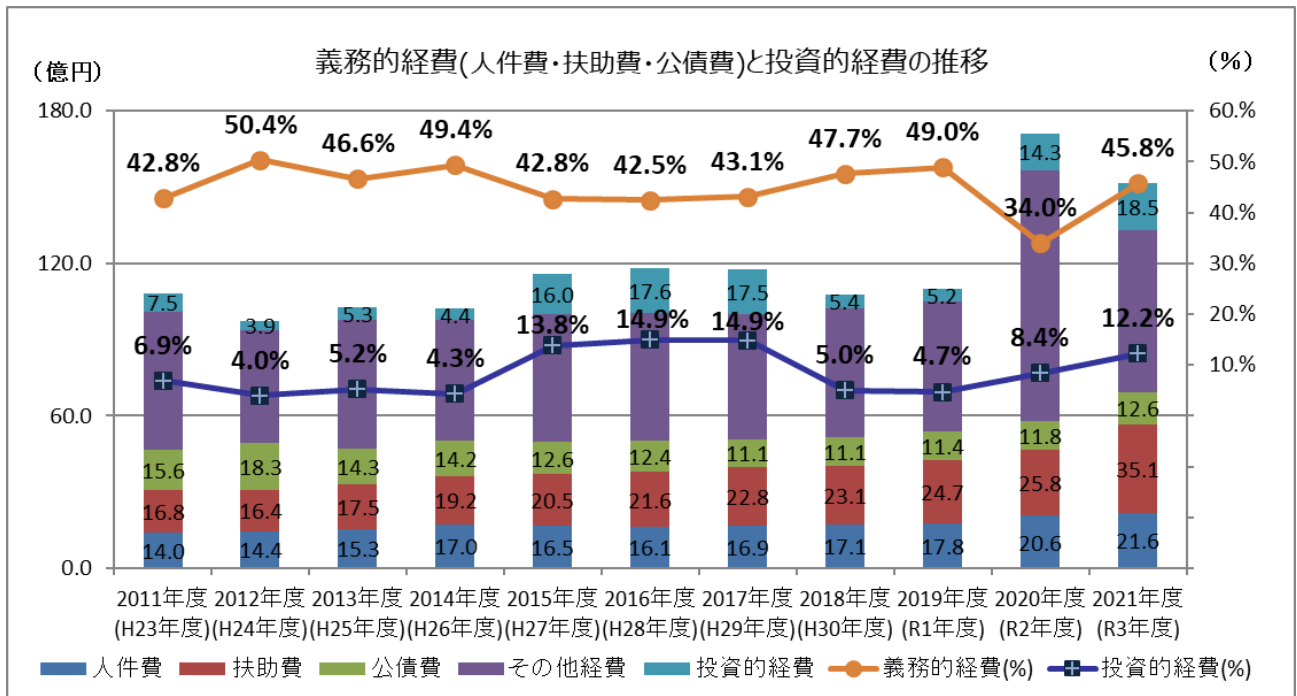
一方、歳出に占める「投資的経費」の割合は、15%未満で推移しています。

また、平成 23 (2011) 年度以降は、「扶助費」が「投資的経費」を上回っており、今後も少子高齢化の進展による扶助費の増加や生産年齢の人口減少等により、将来的にも歳入増は見込めないことが想定されるため、今後も引き続き投資的経費の減少が予想されます。



図Ⅱ-2-2 歳出決算額の推移

資料) 「市町村決算カード」(総務省)



図Ⅱ-2-3 義務的経費(人件費・扶助費・公債費)と投資的経費の推移

資料) 「市町村決算カード」(総務省)

# Ⅲ. 公共施設の現況と将来の見通し

## 1. 公共施設の現況

### (1) 公共施設の種類の

本計画の対象となる施設種類及び用途別の棟数、延床面積は下表のとおりです。

表Ⅲ-1-1 対象となる公共施設

施設用途	施設種類	施設名称				
行政系施設(8)	庁舎(1)	広陵町役場				
	消防施設(4)	コミュニティ消防センター	第二分団詰所	第三分団詰所	第四分団詰所	
	防災倉庫(3)	広陵町防災倉庫	防災倉庫(疋相)	防災倉庫(百済)		
スポーツレクリエーション施設(7)	スポーツ施設(7)	中央体育館	広陵北体育館	広陵東体育館	広陵西体育館	真美ヶ丘体育館
		パークゴルフ場	健民運動場			
社会教育系施設(2)	図書館(1)	町立図書館				
	その他社会教育施設(1)	文化財保存センター				
町民文化系施設(38)	公民館(24)	中央公民館	六道山公民館	大塚公民館	安部公民館	平尾公民館
		疋相公民館	大垣内公民館	赤部公民館	斉音寺公民館	笠公民館
		南郷公民館	古寺公民館	百済神主公民館	森公民館	沢公民館
		大野公民館	萱野公民館	南公民館	弁財天公民館	的場公民館
		大場公民館	中公民館	寺戸公民館	みささぎ台公民館	
	集会所(14)	馬見北1丁目集会所	馬見北2丁目集会所	馬見北3丁目集会所	馬見北4丁目集会所	馬見北5丁目集会所
		馬見北6丁目集会所	馬見北7丁目集会所	馬見北9丁目集会所	馬見中2丁目集会所	馬見中3丁目集会所
		馬見中5丁目集会所	馬見南1丁目集会所	馬見南2丁目集会所	馬見南3丁目集会所	
保健・福祉施設(3)	保健福祉施設(3)	総合保健福祉会館	はしお元気村	グリーンパレス(ふるさと会館)		
学校教育系施設(8)	小学校(5)	広陵北小学校	広陵東小学校	広陵西小学校	真美ヶ丘第一小学校	真美ヶ丘第二小学校
	中学校等(3)	広陵中学校	真美ヶ丘中学校	広陵町・香芝市共同中学校給食センター		
子育て支援施設(11)	幼稚園(3)	広陵東小学校附属幼稚園	真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園	真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園		
	保育園(3)	西保育園	南保育園	真美北保育園		
	認定こども園(1)	広陵北かぐやこども園				
	児童育成クラブ(4)	あすなるクラブ	新あすなるクラブ	あすなる第2クラブ	くすのきクラブ	
町営住宅(4)	町営住宅(4)	六道山町営住宅	古寺町営住宅	平尾町営住宅	疋相町営住宅	
公園(4)	管理棟等(4)	竹取公園	百済寺公園	西谷公園(真美ヶ丘第一公園)	見立山公園(真美ヶ丘第二公園)	
供給処理施設(2)	クリーンセンター等(2)	リレーセンター広陵	エコセンター			
上下水道施設(1)	上下水道施設(1)	真美ヶ丘配水場				
その他施設(3)	火葬場(2)	町営斎場(待合棟)	町営斎場(火葬棟)			
	研修施設(1)	東部農村研修センター				

※( )内の数値は施設数。

※子育て支援施設の広陵西幼稚園、広陵第二幼稚園は令和5年3月に廃止し、令和5年4月から公私連携幼保連携型認定こども園に移行するため、表から除いています。

※社会教育施設の交通公園については、令和4年12月に用途廃止をしたため、表から除いています。

施設用途	施設数(棟)	施設用途	施設数(棟)
行政系施設	15	子育て支援施設	33
スポーツレクリエーション施設	10	町営住宅	6
社会教育系施設	2	公園(管理棟等)	11
町民文化系施設	38	供給処理施設	3
保健・福祉施設	7	上下水道施設	3
学校教育系施設	81	その他施設	3
合計(棟)			212

施設用途	延床面積(m <sup>2</sup> )	施設用途	延床面積(m <sup>2</sup> )
行政系施設	6,284.48	子育て支援施設	8,515.02
スポーツレクリエーション施設	6,715.20	町営住宅	5,085.00
社会教育系施設	3,096.00	公園(管理棟等)	1,006.28
町民文化系施設	11,600.88	供給処理施設	12,130.30
保健・福祉施設	11,158.00	上下水道施設	924.88
学校教育系施設	46,202.40	その他施設	689.82
延床面積(m <sup>2</sup> )			113,408.26

## (2) 公共施設の整備状況

本町の公共施設の建設時期をみると、大きく3つのグループに区分することができます。

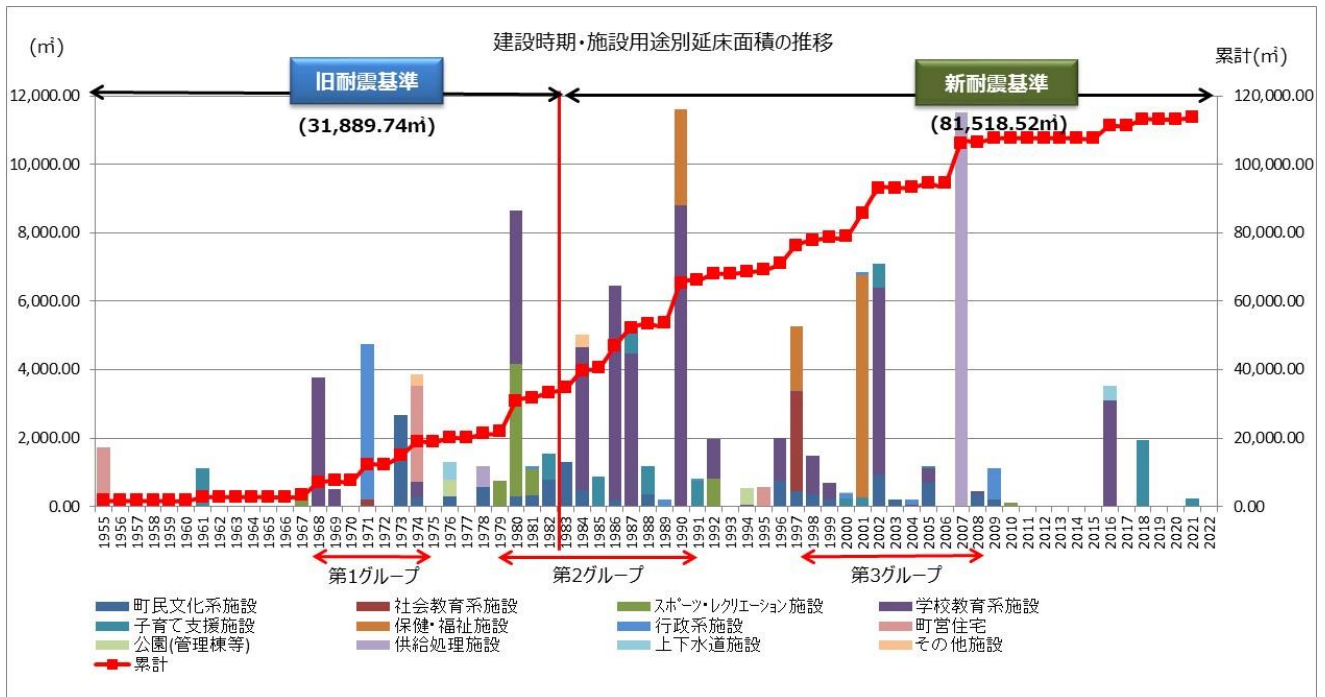
「第1グループ」は、昭和40年代から昭和50年代半ば(1968年から1974年まで)で、広陵西小学校や広陵町役場庁舎などが建設されました。「第2グループ」は、昭和50年代半ばから平成元年まで(1979年から1990年まで)で、中央体育館を始めとする各地区体育館や真美ヶ丘第一、第二小学校や真美ヶ丘中学校、広陵中学校などが建設されました。「第3グループ」は、平成元年以降(1997年から2007年まで)で、はしお元気村や町立図書館、広陵町総合保健福祉会館、広陵東小学校、クリーンセンター(現リレーセンター)などが建設されています。

特に、「学校教育系施設」の建設は長期的にわたって行われており、これが本町の公共施設の延床面積増加の要因の一つとなっています。

表Ⅲ-1-2 建設時期別の主要公共施設一覧

グループ	時期	建設された主要な施設
第1グループ	昭和40年代～昭和50年代半ば 1968(S43)年～1974(S49)年	広陵西小学校(1968)、広陵町役場庁舎(1971) 広陵中央公民館(1973)、古寺町営住宅(1974)
第2グループ	昭和50年代半ば～平成元年 1979(S54)年～1990(H1)年	東体育館(1979)、中央体育館、西体育館(1980)、北体育館(1981) 広陵北小学校(1980)、真美ヶ丘第一小学校(1984) 真美ヶ丘中学校(1986)、真美ヶ丘第二小学校(1987) 広陵中学校(1990)
第3グループ	平成元年以降 1997(H9)年～2002(H14)年 2007(H19)年	はしお元気村、町立図書館(1997) 広陵町総合保健福祉会館(2001) 広陵東小学校(2002)、クリーンセンター(現リレーセンター)(2007)

※小・中学校については最も早く建築された「校舎」の建築年を記しています。



図Ⅲ-1-1 建設時期・施設用途別延床面積の推移

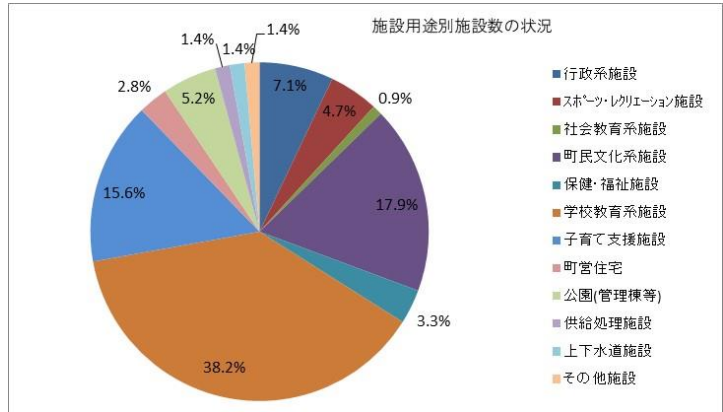


### (3) 公共施設数（施設棟数）

施設用途別に施設数（棟数）をみると、「学校教育系施設」が81棟で全体の38.2%を占めています。

次いで、「子育て支援施設」が33棟（15.6%）となっており、「学校教育・子育て支援」系の施設が公共施設全体の5割強（53.8%）を占めています。

さらに、「町民文化系施設」の38棟（17.9%）を加えると、公共施設全体の7割強（71.7%）を占めることとなります。



図Ⅲ-1-2 施設用途別施設数（割合）

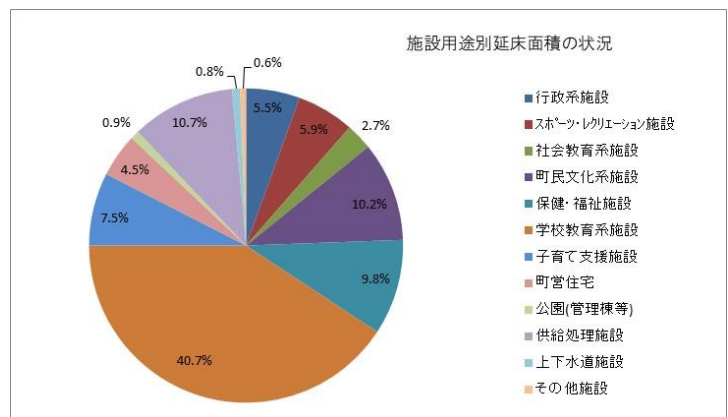
表Ⅲ-1-3 施設用途別施設数

施設用途	施設数(棟)	施設用途	施設数(棟)
行政系施設	15	子育て支援施設	33
スポーツ・レクリエーション施設	10	町営住宅	6
社会教育系施設	2	公園(管理棟等)	11
町民文化系施設	38	供給処理施設	3
保健・福祉施設	7	上下水道施設	3
学校教育系施設	81	その他施設	3
合計(棟)		212	

### (4) 延床面積

施設用途別に延床面積をみると、「学校教育系施設」が46,202.40㎡で施設全体の約4割（40.7%）を占めています。

次いで、「供給処理施設」の12,130.30㎡（10.7%）、「町民文化系施設」の11,600.88㎡（10.2%）、「保健・福祉施設」の11,158.00㎡（9.8%）となっています。



図Ⅲ-1-3 施設用途別延床面積（割合）

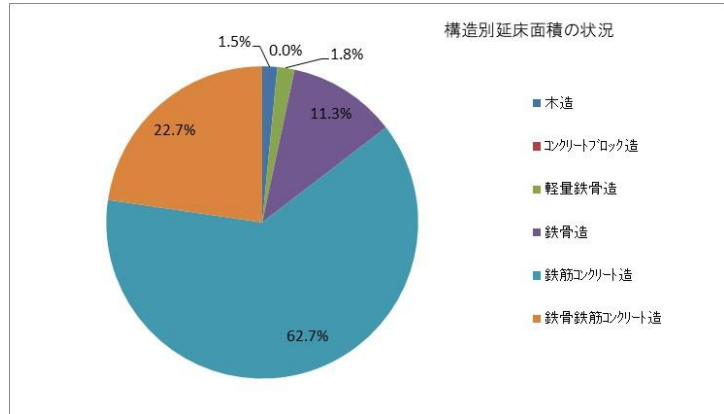
表Ⅲ-1-4 施設用途別延床面積

施設用途	延床面積(㎡)	施設用途	延床面積(㎡)
行政系施設	6,284.48	子育て支援施設	8,515.02
スポーツ・レクリエーション施設	6,715.20	町営住宅	5,085.00
社会教育系施設	3,096.00	公園(管理棟等)	1,006.28
町民文化系施設	11,600.88	供給処理施設	12,130.30
保健・福祉施設	11,158.00	上下水道施設	924.88
学校教育系施設	46,202.40	その他施設	689.82
延床面積合計(㎡)		113,408.26	

## (5) 構造

建物の構造別に延床面積をみると、「鉄筋コンクリート造 (RC)」が 71,115.79 m<sup>2</sup> で全体の約 6 割 (62.7%) を占めています。

次いで、「鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC)」25,734.94 m<sup>2</sup> (22.7%)、「鉄骨造 (S)」12,770.71 m<sup>2</sup> (11.3%) となっています。



図Ⅲ-1-4 構造別延床面積 (割合)

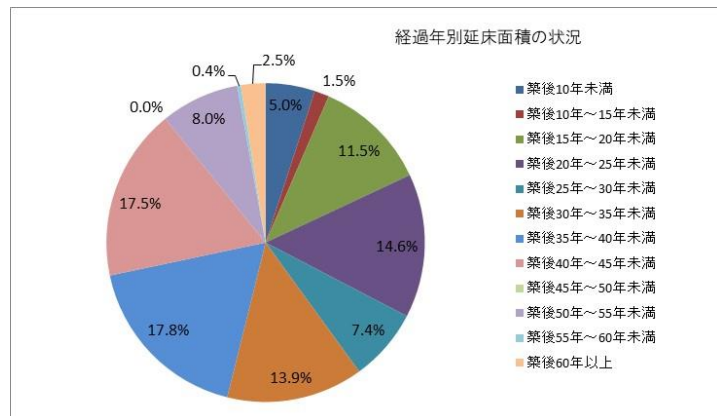
表Ⅲ-1-5 構造別延床面積

構造	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	延床面積(m <sup>2</sup> )
木造	1,757.48	鉄骨造	12,770.71
コンクリートブロック造	8.00	鉄筋コンクリート造	71,115.79
軽量鉄骨造	2,021.34	鉄骨鉄筋コンクリート造	25,734.94
延床面積合計(m <sup>2</sup> )		113,408.26	

## (6) 建築経過年

建築後の経過年数別に延床面積をみると、「築後 30 年以上」を経過した施設は 68,048.40 m<sup>2</sup> で、公共施設全体の約 6 割 (60.1%) を占めています。

築後 10 年以上の経過年数を 5 年きざみでみると「築後 35 年～40 年未満」の施設の延床面積が最も広い 20,192.25 m<sup>2</sup> で公共施設全体の 17.8% を占めています。



図Ⅲ-1-5 建築経過年別延床面積 (割合)

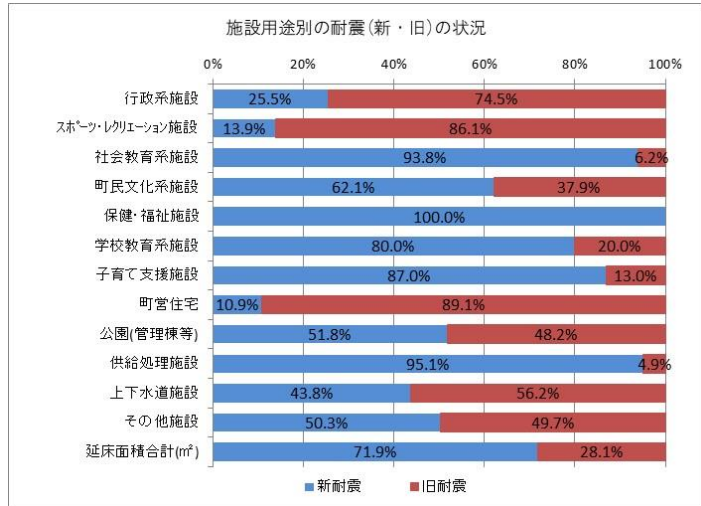
表Ⅲ-1-6 建築経過年別延床面積

経過年数区分	延床面積(m <sup>2</sup> )
築後10年未満	5,677.08
築後10年～15年未満	1,694.57
築後15年～20年未満	13,087.27
築後20年～25年未満	16,544.78
築後25年～30年未満	8,356.16
築後30年～35年未満	15,740.56
築後35年～40年未満	20,192.25
築後40年～45年未満	19,809.30
築後45年～50年未満	0.00
築後50年～55年未満	9,061.00
築後55年～60年未満	412.00
築後60年以上	2,833.29
延床面積合計(m <sup>2</sup> )	113,408.26

## (7) 耐震状況

新耐震基準時に建設された施設の延床面積は 81,518.52 m<sup>2</sup>で施設全体の約 7割(71.9%)を占めています。旧耐震基準時に建設された施設の延床面積は 31,889.74 m<sup>2</sup>(28.1%)となっています。

さらに、施設用途別に新・旧耐震基準の状況をみると、旧耐震基準時に建設された延床面積の割合が高い施設は「町営住宅」の 89.1%で、次いで、「スポーツ・レクリエーション施設」の 86.1%、「行政系施設」の 74.5%が他の用途に比べ高い割合を占めています。



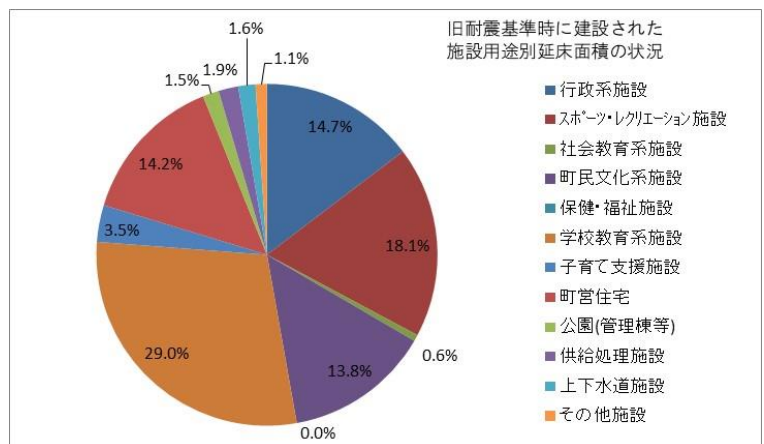
図Ⅲ-1-6 新旧耐震別・施設用途別延床面積 (割合)

表Ⅲ-1-7 新旧耐震別・施設用途別延床面積

施設用途	新耐震(m <sup>2</sup> )	旧耐震(m <sup>2</sup> )	延床面積合計(m <sup>2</sup> )
行政系施設	1,604.48	4,680.00	6,284.48
スポーツ・レクリエーション施設	935.20	5,780.00	6,715.20
社会教育系施設	2,905.00	191.00	3,096.00
町民文化系施設	7,199.31	4,401.57	11,600.88
保健・福祉施設	11,158.00	0.00	11,158.00
学校教育系施設	36,953.40	9,249.00	46,202.40
子育て支援施設	7,404.73	1,110.29	8,515.02
町営住宅	555.00	4,530.00	5,085.00
公園(管理棟等)	521.28	485.00	1,006.28
供給処理施設	11,530.00	600.30	12,130.30
上下水道施設	405.25	519.63	924.88
その他施設	346.87	342.95	689.82
延床面積合計(m <sup>2</sup> )	81,518.52	31,889.74	113,408.26

公共施設全体で、旧耐震基準時に建設された施設の延床面積の割合が高い施設用途は「学校教育系施設」の 29.0%(9,249.00 m<sup>2</sup>)となっています。

次いで、「スポーツ・レクリエーション施設」の 18.1%(5,780.00 m<sup>2</sup>)、「行政系施設」の 14.7%(4,680.00 m<sup>2</sup>)、「町営住宅」の 14.2%(4,530.00 m<sup>2</sup>)などが他の用途に比べ高い割合を占めています。



図Ⅲ-1-7 旧耐震基準時に建設された施設用途別延床面積 (割合)

### 【耐震状況について】

- 1981年(昭和56年)6月1日以降に建築確認を受けた建築物に対して「新耐震基準」が適用されています。
- ここでは、1981年以前に建設された施設を「旧耐震基準時の施設」、1982年以後に建設された施設を「新耐震基準の施設」として取り扱っています。

## (8) 施設保有量の推移

	平成 28 (2016)年度	平成 29 (2017)年度	平成 30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度	令和 4 (2022)年度
延床面積 (㎡)	110,860.18	113,601.83	115,545.58	115,545.58	114,832.58	115,054.26	113,408.26
計画策定時比 (%)	—	102.47	104.23	104.23	103.58	103.78	102.30

※平成 29 (2017) 年度 広陵町・香芝市共同中学校給食センター新設 (3,106.40 ㎡)、真美ヶ丘配水場 新管理棟増設 (405.25 ㎡)、広陵北保育園除却 (770.00 ㎡)

※平成 30 (2018) 年度 広陵北かぐやこども園新設 (1854.55 ㎡)、くすのきクラブ (89.2 ㎡)

※令和 2 (2020) 年度 広陵北幼稚園除却 (713.00 ㎡) 及び文化財保存センター追加修正 (191.00 ㎡)、学校施設台帳等に基づく面積の修正等「広陵町公共施設再配置 (再編) 計画」(令和 2 (2020) 年 3 月策定) に基づき時点修正

※令和 3 (2021) 年度 もくせいクラブ用途廃止、新あすなろクラブ新設 (221.68 ㎡)

※令和 4 (2022) 年度 広陵西幼稚園 (637.00 ㎡)、広陵西第二幼稚園 (676.00 ㎡) は令和 5 (2023) 年 3 月に廃止し、令和 5 (2023) 年 4 月から公私連携幼保連携型認定こども園に移行予定。交通公園 (333.00 ㎡) は、令和 4 (2022) 年度に用途廃止。

## (9) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。

	平成 27 (2015)年度	平成 28 (2016)年度	平成 29 (2017)年度	平成 30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和 2 (2020)年度
有形固定資産 減価償却率 (%)	64.8	65.0	64.2	65.5	66.8	68.1
類似団体 平均値 (%)	53.4	56.1	58.1	59.4	60.7	—

※財政状況資料集による。

## 2. インフラ施設の現況

### (1) 整備状況

令和3(2021)年度の道路、橋りょうの整備状況をみると、一般道路については実延長 211,176.62m、面積 1,228,385.85 m<sup>2</sup>、自転車歩行者道は実延長 974.98m、面積 14,323.05 m<sup>2</sup>となっています。

橋りょうは、実延長 1,979.40m、面積 13,192.10 m<sup>2</sup>となっています。

また、上水道は実延長 244,085m、下水道は、延長 211,091mとなっています。

		延長(m)	面積(m <sup>2</sup> )
道路	一般道路	211,176.62	1,228,385.85
	自転車歩行者道	974.98	14,323.05
橋りょう		1,979.40	13,192.10

		延長(m)
上水道	導管	0
	送水管	3,777
	配水管	240,308
	合計	244,085
下水道	コンクリート管	93,171
	陶管	0
	塩ビ管	115,671
	更生管	198
	その他	2,051
	合計	211,091

表Ⅲ-2-1 インフラ施設の整備状況

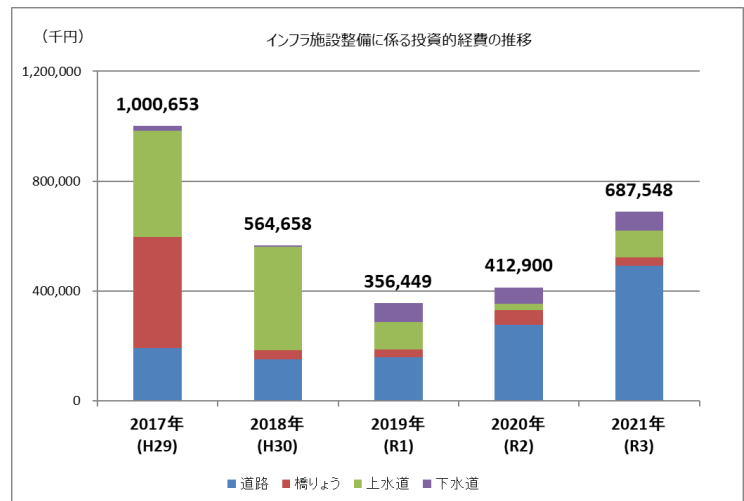
### (2) 整備にかかる投資的経費

インフラ施設の整備にかかる投資的経費は令和3(2021)年度で687,548千円となっています。

平成29(2017)年度には1,000,653千円あった経費も令和元(2019)年度までは減少したものの、それ以降増加傾向にあります。

各インフラ施設の更新や新規整備等に要した平均コストを算出すると、道路が253,673千円、橋りょうが110,145千円、上水道が196,407千円、下水道が44,217千円となり、合計604,442千円となっています。

インフラの種類別に更新や新規整備に要した投資的経費の推移をみると、道路については平成29(2017)年度が191,822千円でその後減少傾向となっていました。令和2(2020)年度以降は、箬尾準工業地域における道路整備事業等により、令和2(2020)年度が277,351千円、令和3(2021)年度が490,521千円と増加しています。



図Ⅲ-2-1 インフラ施設整備にかかる投資的経費の推移 (単位: 千円)

表Ⅲ-2-2 施設別投資的経費 (単位: 千円)

年度	道路	橋りょう	上水道	下水道	合計
2017年 (H29)	191,822	405,009	385,299	18,523	1,000,653
2018年 (H30)	150,669	32,187	378,727	3,075	564,658
2019年 (R1)	158,000	27,870	99,557	71,022	356,449
2020年 (R2)	277,351	53,839	21,488	60,222	412,900
2021年 (R3)	490,521	31,818	96,966	68,243	687,548
事業費平均 (千円)	253,673	110,145	196,407	44,217	604,442

橋りょうについては、既存更新分には点検費用も計上しており、令和2（2020）年度は、一斉点検を実施したことにより53,839千円となり、他の年度と比較して突出しています。



図Ⅲ-2-2 道路にかかる投資的経費の推移（単位：千円）



図Ⅲ-2-3 橋りょうにかかる投資的経費の推移（単位：千円）

表Ⅲ-2-3 道路にかかる用途別経費の推移（単位：千円）

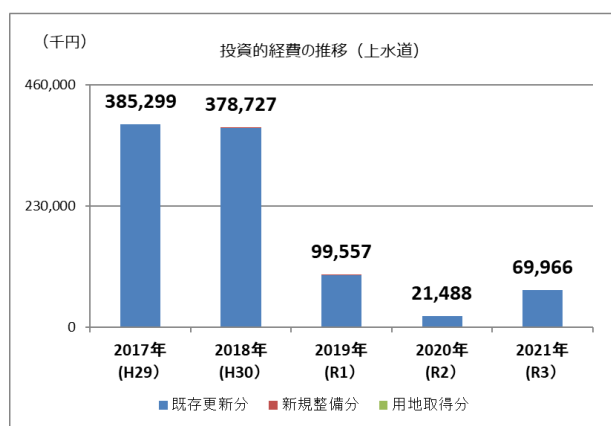
年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
2017年 (H29)	97,521	67,461	26,840	191,822
2018年 (H30)	58,803	77,515	14,351	150,669
2019年 (R1)	36,559	98,498	22,943	158,000
2020年 (R2)	32,319	118,032	127,000	277,351
2021年 (R3)	55,224	193,297	242,000	490,521

表Ⅲ-2-4 橋りょうにかかる用途別経費の推移（単位：千円）

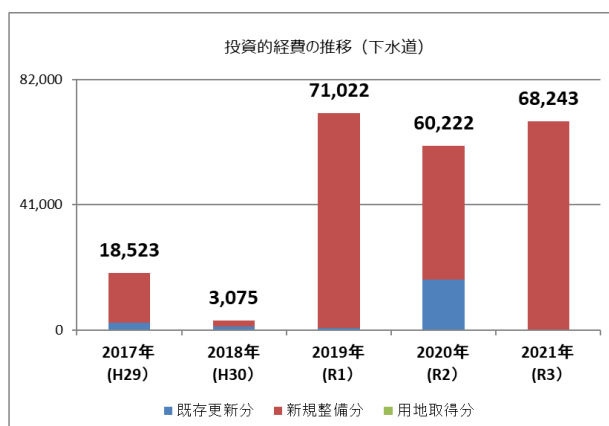
年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
2017年 (H29)	40,509	0	0	40,509
2018年 (H30)	32,187	0	0	32,187
2019年 (R1)	27,870	0	0	27,870
2020年 (R2)	53,839	0	0	53,839
2021年 (R3)	31,818	0	0	31,818

上水道は、既存更新分で平成29（2017）年度は385,299千円、平成30（2018）年度は377,112千円ありましたが、令和3（2021）年度は69,966千円となっており、大きく減少しています。

下水道は、新規整備分で令和元（2019）年度以降増加しており、令和2（2020）年度は43,888千円、令和3（2021）年度は68,243千円となっています。



図Ⅲ-2-4 上水道にかかる投資的経費の推移（単位：千円）



図Ⅲ-2-5 下水道にかかる投資的経費の推移（単位：千円）

表Ⅲ-2-5 上水道にかかる用途別経費の推移（単位：千円）

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
2017年 (H29)	385,299	0	0	385,299
2018年 (H30)	377,112	1,615	0	378,727
2019年 (R1)	98,828	729	0	99,557
2020年 (R2)	21,488	0	0	21,488
2021年 (R3)	69,966	0	0	69,966

表Ⅲ-2-6 下水道にかかる用途別経費の推移（単位：千円）

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
2017年 (H29)	2,324	16,199	0	18,523
2018年 (H30)	1,151	1,924	0	3,075
2019年 (R1)	561	70,461	0	71,022
2020年 (R2)	16,334	43,888	0	60,222
2021年 (R3)	0	68,243	0	68,243

### 3. 公共施設等の整備方針

#### (1) 第5次広陵町総合計画

第5次広陵町総合計画（計画期間：令和4（2022）年度から令和15（2033）年度まで）に掲げられた、公共施設及びインフラ施設に関する取り組みの中で、施設の修繕や維持・管理、インフラ施設の整備等に関する事項を整理します。

表Ⅲ-3-1 公共施設整備に関する取り組み方針

対象施設区分	計画に示された取り組みの内容
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の設備改修の運用改善等による省エネルギー対策を推進する。</li> <li>・町営墓地・斎場の設備等の計画的な改修・修繕を推進する。</li> <li>・町営住宅を公民連携等による建替や改修、用途廃止等を計画的に推進する。</li> <li>・水道及び下水道事業について、県や近隣市町村との広域化検討及び既存施設を有効活用する。</li> <li>・学校施設は、トイレの洋式化を実施し、「広陵町公共施設長寿命化(保全)計画」に基づき、D判定の施設を早急に修繕するとともに、予防保全の観点から、適切な維持管理を実施する。</li> <li>・消防水利施設の適切な維持管理をする。</li> <li>・生涯学習関連施設の効果的で効率的な維持管理・運営を行う。</li> <li>・生涯学習関連施設の老朽化度合いに応じた修繕・改修や設備機器の更新を計画的に推進する。</li> <li>・コミュニティ施設の適正配置や維持管理・運営のあり方の検討及び地域との協議により地区公民館や集会所を各区・自治会へ移管する。</li> <li>・修繕・改修の事後対応による経費負担の増加を防止するため、各区・自治会に対し、適切な利用や維持管理を行ってもらうよう指導、アドバイス等に取り組む。</li> <li>・スポーツ施設の効果的で効率的な維持管理・運営を行う。</li> <li>・スポーツ施設の老朽化度合いに応じた修繕・改修や設備機器の更新を計画的に推進する。</li> <li>・受益者負担の観点から使用料の更なる適正化に努め、広域利用を含む多様な利用形態を模索する。</li> <li>・日常的な点検及び定期点検の充実を図り、各施設の損傷を早期に発見し、適切な対策を実施することにより、安全性の確保と将来更新費用の低減・平準化を図る。</li> <li>・各施設の機能や利用状況を十分に考慮し、類似あるいは重複する機能の統廃合、複合化を推進する。</li> <li>・近隣自治体との共同利用、共同管理及び共同運営を推進する。</li> <li>・行政の管理・監督責任を適切に果たしながら、公共施設の維持管理及び運営に民間事業者等のノウハウを積極的に活用し、より効果的・効率的な行政サービスの実現を図る。</li> </ul>
インフラ施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園施設長寿命化計画に基づく老朽化対策を計画的に推進する。</li> <li>・既存の公園や緑地の地域住民が主体となった美化活動等の維持管理を推進する。</li> <li>・公共下水道の認可区域において、未整備箇所の整備を進めるとともに、認可区域外においては必要性がある区域から公共下水道を整備する。</li> <li>・老朽化の進展状況を踏まえ、リスク評価等による優先順位づけを行った上で、配水管及び管渠の点検・調査を実施し、維持管理の最適化を図る。</li> <li>・老朽化した配水管及び管渠の更新や耐震化を計画的かつ効率的に推進する。</li> <li>・都市計画道路を整備及び狭あい道路の拡幅による通行環境を整備する。</li> <li>・自転車専用通行帯(自転車レーン)の設置や路面標示による通行区分など、通行環境を改善する。</li> <li>・老朽化した道路や橋りょうに対して優先順位づけを行い、計画的で効率的な点検・補修等を推進する。</li> <li>・バリアフリー化の推進等により、高齢者や障がいのある方を含めた誰もが安全・安心に通行できる歩行空間を確保する。</li> <li>・交差点の改良、道路反射鏡(カーブミラー)や道路標識の新設・補修、路面標示等による交通安全施設の充実を図る。</li> <li>・農業用排水路や農道等の農業生産基盤の適切な維持管理を推進する。</li> <li>・箆尾準工業地域における工業用地造成事業及びインフラ整備を行う。</li> </ul>

## (2) 広陵町都市計画マスタープラン

「広陵町都市計画マスタープラン」(計画期間：平成 25 (2013) 年度から令和 5 (2023) 年度まで) に掲げられた「まちづくりの整備目標」の中から、公共施設やインフラ資産に関する整備方針を整理します。

表Ⅲ-3-2 公共施設等の整備方針

対象	整備方針	整備内容
庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の拠点となる庁舎の耐震化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎の耐震化工事(平成 27(2015)年9月から平成 28(2016)年 11 月 30 日まで)</li> </ul>
ごみ処理施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ処理及びリサイクルは、町東部に立地する「クリーンセンター広陵」において実施していましたが、地元及び周辺大字との協定により令和 4(2022)年3月 18 日に操業停止となりました。令和 7(2025)年度からは本町を含めた県内 10 市町村で構成されたごみ処理施設の設置及び運営等を共同で行うことを目的に設立した「山辺・県北西部広域環境衛生組合」の新ごみ処理施設において実施予定となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本町を含む県内 10 市町村で構成された「山辺・県北西部広域環境衛生組合」の新ごみ処理施設で広域によるごみ処理の実施。(令和 7(2025)年度(予定)広域化での運用開始)</li> <li>ごみ処理広域化に向けて、運搬効率や環境負荷低減の観点から、本町、安堵町及び河合町で構成された「まほろば環境衛生組合」において、ごみ中継施設を整備</li> </ul>
その他公共施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災活動の拠点となる避難場所の整備</li> <li>公共施設におけるバリアフリー化の推進</li> <li>公共施設の機能強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物の耐震改修や建替え、不燃化</li> <li>公園や公共・公益施設におけるバリアフリー化</li> <li>公共・公益施設における機能強化(駐車場整備、設備向上等)</li> </ul>
生活道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内における各拠点と各集落や集落相互など、住民の生活圏を結ぶ生活道路については、歩行者や自転車等における安全性や利便性の向上を図るため、幅員の拡幅や水路敷地等の有効活用による歩道の整備を推進します。</li> <li>また、集落内や市街化区域内の住宅が密集する地区においては、利便性や防災性も考慮し、幅員 4m 未満の狭あい道路の解消や交差点の隅切等による生活道路の整備に努めるとともに、地区計画等の活用による道路整備の検討も進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地内や集落地内における狭あい道路の改善、歩道設置</li> <li>生活道路における安全性の確保</li> <li>遊歩道・緑道の整備推進</li> </ul>
公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>本町の公園は、都市計画公園や真美ヶ丘地区の街区公園を中心に整備が進んでいるほか、集落広場においてもほぼすべての集落に確保されています。</li> <li>また、既存の公園、広場においては、さらに魅力ある空間として、あらゆる人々が気軽に利用できるユニバーサルデザイン化や、周辺からの見通しの確保による防犯性の向上など、地域住民の意見等を反映するなどして、機能面の強化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未整備都市計画公園の整備推進</li> <li>空閑地・低未利用地を活用した公園整備</li> <li>子どもから高齢者までみんながくつろぎ、遊べる公園の整備、安全性の確保</li> <li>運動公園における機能強化(駐車場整備、設備向上等)</li> <li>神社仏閣などの歴史公園化</li> </ul>
下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>本町においては、公共下水道の主要幹線の整備が完了しているため、公共下水道処理計画区域における処理区域の拡大整備の推進を図るとともに、下水道整備済区域における下水道管への接続を働きかけます。</li> <li>また、事業認可区域外においても、土地利用の状況など地区の特性に応じた処理方式を検討し、生活排水処理施設の整備を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道整備の推進</li> </ul>
上水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全で良質な上水道の安定供給体制を確立するため、漏水する老朽化した給水管を更新していくとともに、より安全でよりおいしい上水道をめざした配水施設の整備を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な給水管の更新</li> <li>配水施設整備</li> </ul>
河川	<ul style="list-style-type: none"> <li>多自然河川としての整備を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川、ため池、環濠など水辺環境保全、親水空間整備</li> </ul>



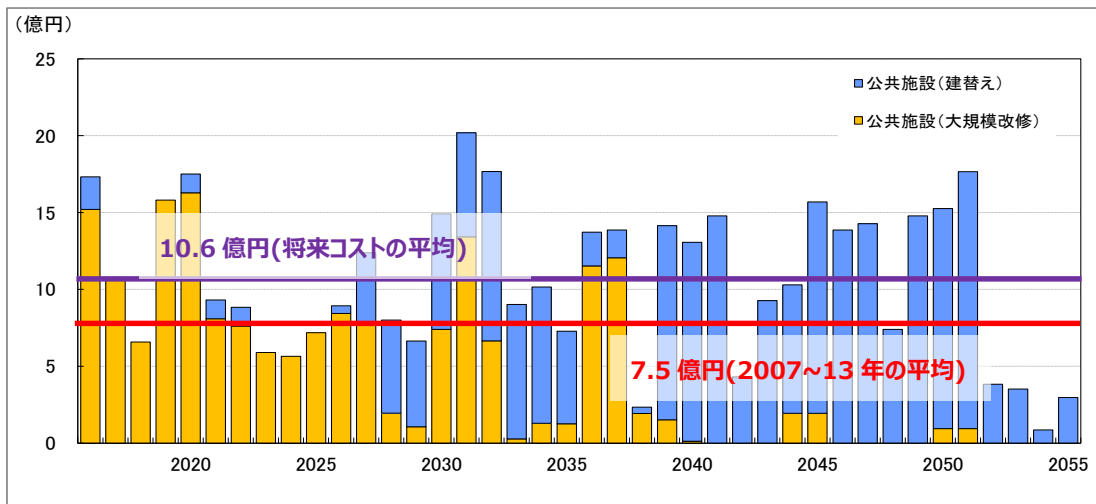
## 4. 公共施設等にかかる中長期的な経費の見通し

### (1) 公共施設（建築物）の更新コストの見通し

公共施設を現状のまま維持・管理した場合、今後40年間(令和37(2055)年までに)に要するコストは、「公共施設等更新費用試算ソフト(総務省)」(以下「更新費用試算ソフト」と言う。)の試算によれば約426.0億円となり、年間(年平均)にかかるコストは約10.6億円と想定されます。

これに対し、平成19(2007)年度から平成25(2013)年度までの投資的経費の合計は52.6億円、年平均7.5億円であることから、3.1億円の不足となります。これは単純計算で、将来コストの約3割(29.2%)が不足することとなり、今後も同規模の財源で公共施設を維持・運営していくためには、公共施設全体の延床面積を30%削減(33,327.2㎡削減)する必要があります。

※試算結果については、本計画策定時(平成28(2016)年3月)のものとなります。



図Ⅲ-4-1 公共施設（建物）の更新コストの見通し

表Ⅲ-4-1 公共施設（建物）の建替・大規模改修コストの見通し

更新費用(億円)

建替	244.5	大規模改修	181.5	合計	426.0
----	-------	-------	-------	----	-------

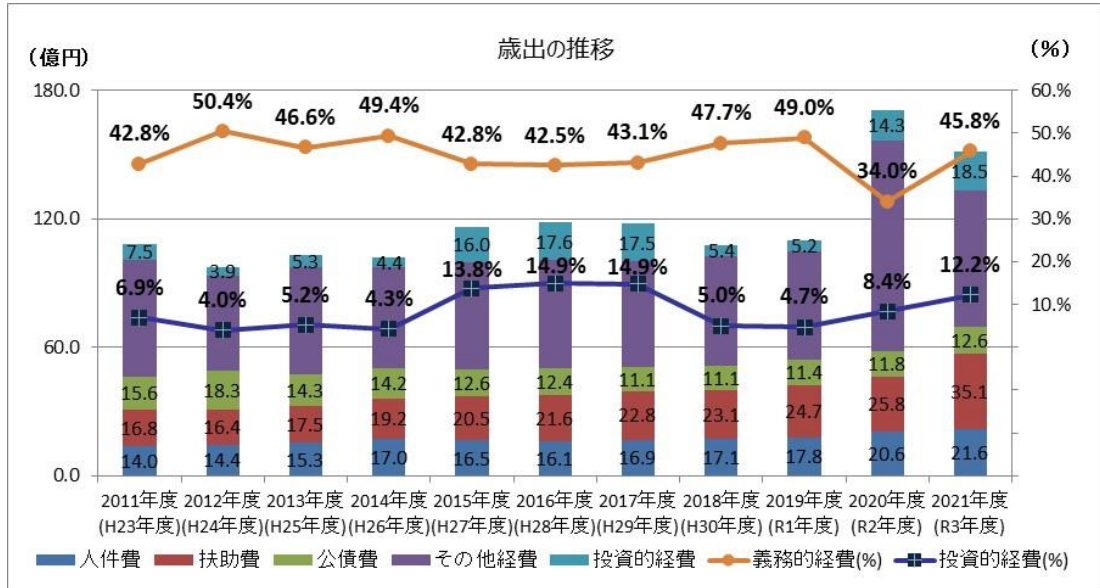
年平均額	10.6
------	------

年	建替	大規模改修	年	建替	大規模改修
2016	2.1	15.2	2036	2.2	11.5
2017	0	10.8	2037	1.8	12.1
2018	0	6.6	2038	0.4	1.9
2019	0	15.8	2039	12.6	1.5
2020	1.2	16.3	2040	12.9	0.1
2021	1.2	8.1	2041	14.8	0
2022	1.2	7.6	2042	4.3	0
2023	0	5.9	2043	9.3	0
2024	0	5.7	2044	8.4	1.9
2025	0	7.2	2045	13.8	1.9
2026	0.5	8.4	2046	13.9	0
2027	4.7	7.7	2047	14.3	0
2028	6.0	2.0	2048	7.4	0
2029	5.6	1.1	2049	14.8	0
2030	7.5	7.4	2050	14.3	0.9
2031	6.8	13.4	2051	16.7	0.9
2032	11.0	6.7	2052	3.8	0
2033	8.7	0.3	2053	3.5	0
2034	8.9	1.3	2054	0.9	0
2035	6.0	1.3	2055	3.0	0

単位: 億円

本町のこれまでの歳出の推移をみると、「義務的経費」は年々増加し、令和3（2021）年度では69.4億円となっており、歳出に占める割合は45.8%となっています。

また、「投資的経費」も近年増加傾向にあり、令和3（2021）年度では18.5億円となっており、歳出に占める割合は12.2%となっています。



図Ⅲ-4-2 歳出の推移

表Ⅲ-4-2 義務的経費と投資的経費の推移

	2011年度 (H23年度)	2012年度 (H24年度)	2013年度 (H25年度)	2014年度 (H26年度)	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)
義務的経費 (億円)	46.4	49.2	47.1	50.4	49.6	50.2	50.7	51.4	53.9	58.1	69.4
投資的経費 (億円)	7.5	3.9	5.3	4.4	16.0	17.6	17.5	5.4	5.2	14.3	18.5
平均(億円)	義務的経費			52.4億円			投資的経費			10.5億円	

## ① 維持管理・更新に係る経費

### 1) 現在の維持管理費

公共施設（建築物）の分類別に、施設の維持管理費用を集計すると、下表のとおりとなります。

	分類名	合計(千円)
1	町民文化系施設	37,409
2	社会教育系施設	73,220
3	スポーツ・レクリエーション施設	56,613
4	学校教育系施設	324,329
5	子育て支援施設	861,717
6	保健福祉施設	140,702
7	行政系施設	45,184
8	町営住宅	12,365
9	供給処理施設	703,626
10	その他施設	17,149

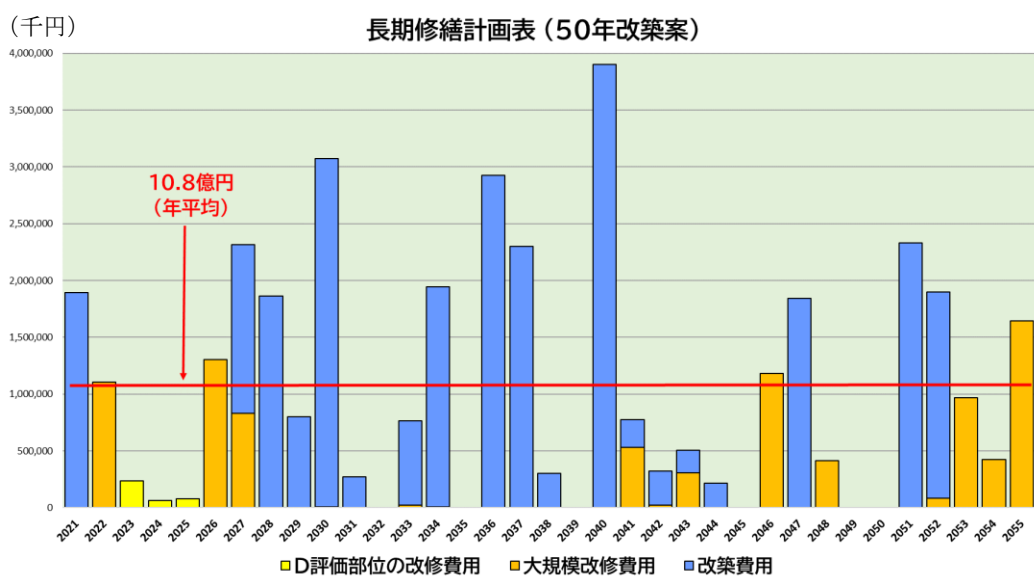
※広陵町公共施設再配置（再編）計画（令和2（2020）年3月策定）の内容に基づいて集計

## 2)長寿命化対策を反映した場合の見込み及び効果額

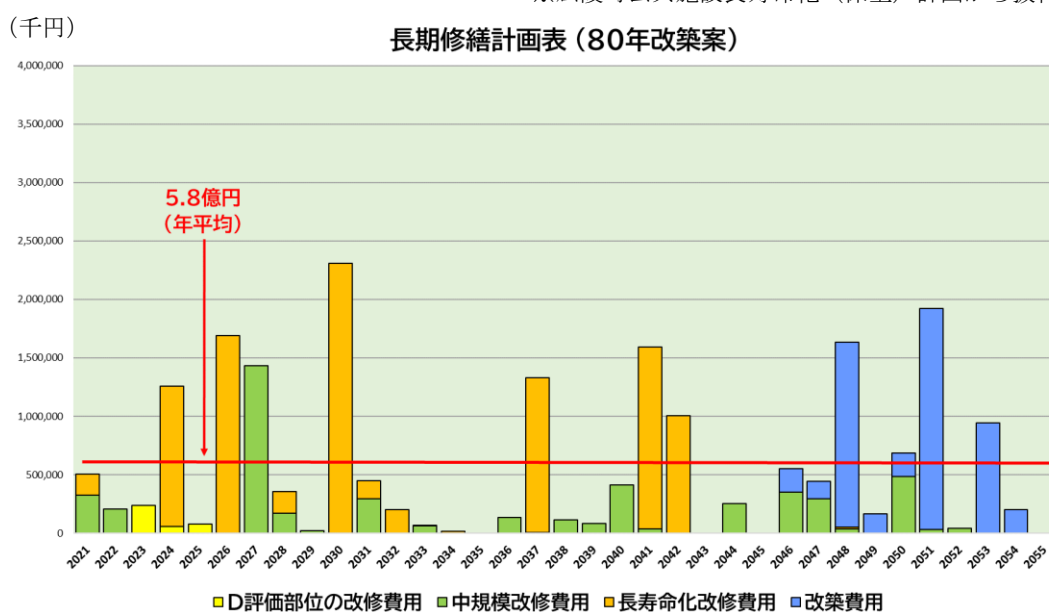
令和3（2021）年度に策定した「広陵町公共施設長寿命化（保全）計画」では、今後35年間における長期保全コストの試算結果は、50年改築案では大規模改修費用が88.4億円、改築費用が284.4億円、D評価部位の工事費が3.7億円で合計376.5億円、年平均は10.8億円となります。

一方、80年改築案では中規模改修費用が47.9億円、長寿命化改修費用が98.5億円、改築費用が53.3億円、D評価部位の工事費が3.7億円で合計203.4億円、年平均は5.8億円となります。50年改築案と比べて、35年間で約170億円の費用逓減となります。

直近5年間でみても、50年改築案では33.7億円、80年改築案では22.9億円となり、約3割費用を抑えることができます。また、50年改築案では令和12（2030）年に30.7億円、令和22（2040）年に39.0億円などと、年度によって大きな増減を作り出します。80年改築案では令和12（2030）年の23.1億円が最大であり、50年改築案と比べて増減はそれほど大きくはありませんが、やはり年度間の平準化は課題となります。



※広陵町公共施設長寿命化（保全）計画から抜粋

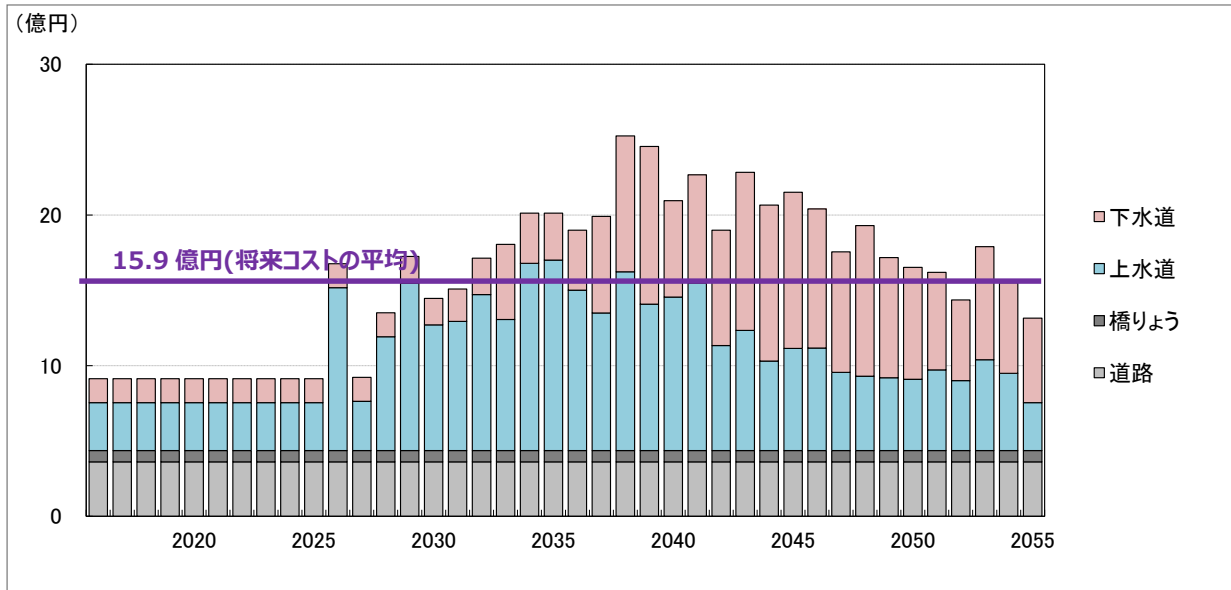


## (2) インフラ施設の更新コストの見通し

インフラ施設における今後 40 年間に必要な改修・更新コストの見通しは、「更新費用試算ソフト」によれば 637.4 億円(年平均 15.9 億円)となっています。

インフラ施設別にみると、道路は 144.5 億円(年平均 3.6 億円)、橋りょうが 30.1 億円(同 75,000 千円)、上水道が 266.6 億円(同 6.7 億円)、下水道が 196.1 億円(同 4.9 億円)となり、橋りょうを除くインフラ施設の更新コストは、近年の投資的経費とおおよそ同額程度となっています。

※試算結果については、本計画策定時(平成 28(2016)年 3 月)のものとなります。



図Ⅲ-4-3 インフラ施設の更新コストの見通し

表Ⅲ-4-3 インフラ施設(種類別)の更新コストの見通し

道路	144.5	橋りょう	30.1	上水道	266.6	下水道	196.1	合計	637.4
								年平均	15.9
年	道路	橋りょう	上水道	下水道	年	道路	橋りょう	上水道	下水道
2016	3.6	0.8	3.2	1.6	2036	3.6	0.8	10.6	4.0
2017	3.6	0.8	3.2	1.6	2037	3.6	0.8	9.1	6.4
2018	3.6	0.8	3.2	1.6	2038	3.6	0.8	11.9	9.0
2019	3.6	0.8	3.2	1.6	2039	3.6	0.8	9.7	10.5
2020	3.6	0.8	3.2	1.6	2040	3.6	0.8	10.2	6.4
2021	3.6	0.8	3.2	1.6	2041	3.6	0.8	11.1	7.2
2022	3.6	0.8	3.2	1.6	2042	3.6	0.8	7.0	7.6
2023	3.6	0.8	3.2	1.6	2043	3.6	0.8	8.0	10.5
2024	3.6	0.8	3.2	1.6	2044	3.6	0.8	5.9	10.4
2025	3.6	0.8	3.2	1.6	2045	3.6	0.8	6.8	10.4
2026	3.6	0.8	10.8	1.6	2046	3.6	0.8	6.8	9.2
2027	3.6	0.8	3.3	1.6	2047	3.6	0.8	5.2	8.0
2028	3.6	0.8	7.6	1.6	2048	3.6	0.8	4.9	10.0
2029	3.6	0.8	11.1	1.8	2049	3.6	0.8	4.8	8.0
2030	3.6	0.8	8.3	1.8	2050	3.6	0.8	4.7	7.4
2031	3.6	0.8	8.6	2.1	2051	3.6	0.8	5.4	6.5
2032	3.6	0.8	10.4	2.4	2052	3.6	0.8	4.6	5.4
2033	3.6	0.8	8.7	5.0	2053	3.6	0.8	6.0	7.5
2034	3.6	0.8	12.4	3.3	2054	3.6	0.8	5.1	6.0
2035	3.6	0.8	12.6	3.1	2055	3.6	0.8	3.2	5.6

## □公共施設(建築物・インフラ)の更新コスト算出の考え方について

公共施設の大規模改修及び建替えに必要なコストの算出については、総務省が平成 24(2012)年 3 月に公表した「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の試算」において施設用途別に設定された㎡当たりの単価を使用します。設定されている単価は、公共施設の種類により建物構造が異なることから、現実に即したものとするために既に大規模改修や建替えに必要なコスト試算に取り組んでいる地方自治体の実績等を基に設定されています。

### 1. 公共施設

#### (1) 更新の考え方

##### ① 大規模改修

##### 1) 実施年度

- 施設の種類、建物構造によらず、建設してから一律 30 年目に実施することとします。
- ただし、そのうち今後 10 年以内に建替え時期を迎える建物については、大規模改修を実施しないこととして試算します。

##### 2) 実施期間

- 改修期間を原則2年間として費用を均等配分して試算します。

##### 3) 改修積み残し

- 既に 30 年以上経過し、大規模改修時期が到来している建物については、今後 10 年間で大規模改修を実施するものとして試算しています。
- なお、建設時からの経過年数が、31 年以上 50 年までのものについては、今後 10 年間で均等に大規模改修を行うと仮定して、建設時より 51 年以上経過しているものについては、建替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建替えることとして試算します。

#### (2) 更新にかかる費用(単価)

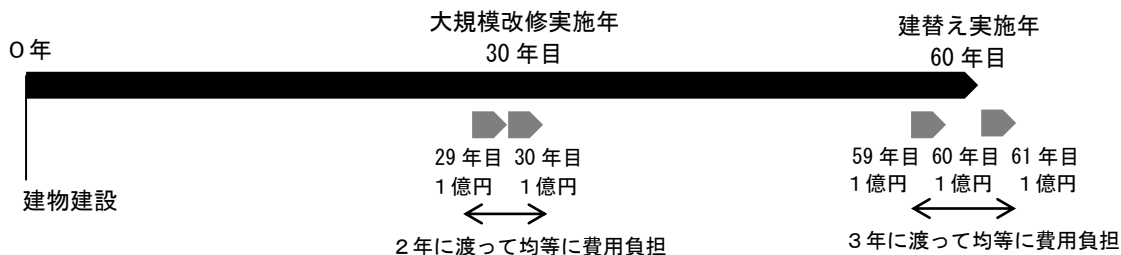
それぞれの施設にかかる更新費用(単価)は下表のとおりです。

表Ⅲ-4-4 本計画で使用した施設用途別の大規模改修、建替え単価

No.	施設用途	大規模改修	建替え	広陵町での該当施設
1	行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	広陵町役場庁舎、コミュニティ消防センター、分団詰所、防災倉庫
2	スポーツ・レクリエーション施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	体育館、パークゴルフ場、健民運動場
3	社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	町立図書館
4	町民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	中央公民館、各公民館・集会所
5	保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	広陵町総合保健福祉会館、はしお元気村、グリーンパレス
6	学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	小学校、中学校
7	子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	保育園、幼稚園、こども園、児童育成クラブ
8	公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡	町営住宅
9	公園施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	公園内管理施設等(竹取公園、百済時公園、西谷公園、見立山公園)
10	供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	リレーセンター広陵、エコセンター
11	上下水道施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	真美ヶ丘配水場
12	産業計施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	該当なし
13	医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	該当なし
14	その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡	町営斎場(待合棟、火葬炉棟) 東部農村研修センター

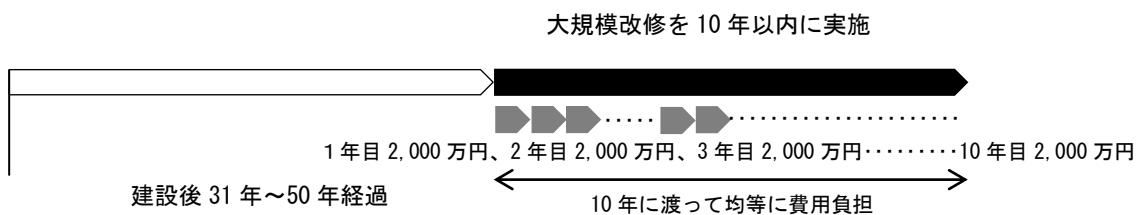
※単価には、プラントなどの大規模な設備に要する費用は考慮されていません。

【試算例】大規模改修費用 2 億円、建替え費用 3 億円の場合



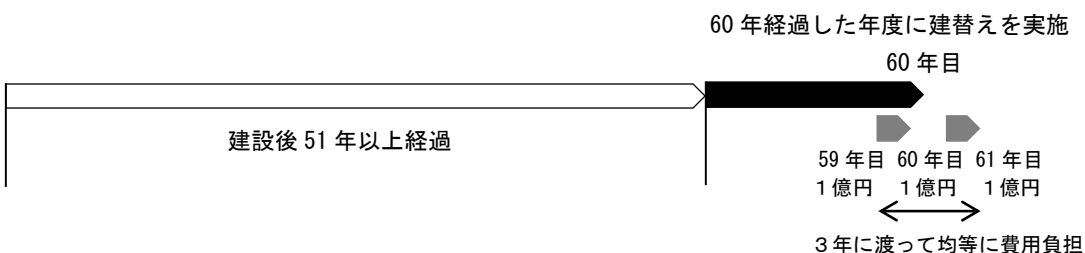
【試算例】改修積み残し(大規模改修未実施で30年から50年経過した建物)

※大規模改修 2 億円の場合



【試算例】改修積み残し(大規模改修未実施で51年経過した建物)

※建替え費用 3 億円の場合



図Ⅲ-4-4 試算の考え方(更新費用試算ソフト)

② 建替え

1)実施年度

- 建設年から 60 年目として、試算します。(鉄筋コンクリート造における標準的な耐用年数とされる 60 年を用いています。)

2)実施期間

- 建替えは、設計、施工と複数年度に渡り費用がかかることを考慮し、単年度に負担が集中しないように期間を 3 年とします。また、費用は各年度で均等配分して試算します。

2. インフラ施設

(1) 更新の考え方

- ① 道路：15 年で舗装部分の打ち替え
- ② 橋りょう：60 年で架け替え
- ③ 上水道：40 年で更新
- ④ 下水道：50 年で更新

(2) 更新にかかる費用（単価）

コストシミュレーションに用いたインフラ施設にかかる更新費用（単価）は下表のとおりです。

表Ⅲ-4-5 本計画で使用したインフラ別の更新費用（単価）

NO	インフラ名	分類	インフラ-分類	更新年数	更新
1	道路	一般道路	道路-一般道路	15	0.47 万円/㎡
2	道路	自転車歩行者専用道路	道路-自転車歩行者専用道路	15	0.27 万円/㎡
3	橋りょう	橋りょう	橋りょう-橋りょう	60	44.80 万円/㎡
4	上水道	導水管300mm未満	上水道-導水管300mm未満	40	10.00 万円/m
5	上水道	導水管300～500mm未満	上水道-導水管300～500mm未満	40	11.40 万円/m
6	上水道	導水管500～1000mm未満	上水道-導水管500～1000mm未満	40	16.10 万円/m
7	上水道	導水管1000～1500mm未満	上水道-導水管1000～1500mm未満	40	34.50 万円/m
8	上水道	導水管1500～2000mm未満	上水道-導水管1500～2000mm未満	40	74.20 万円/m
9	上水道	導水管2000mm以上	上水道-導水管2000mm以上	40	92.30 万円/m
10	上水道	送水管300mm未満	上水道-送水管300mm未満	40	10.00 万円/m
11	上水道	送水管300～500mm未満	上水道-送水管300～500mm未満	40	11.40 万円/m
12	上水道	送水管500～1000mm未満	上水道-送水管500～1000mm未満	40	16.10 万円/m
13	上水道	送水管1000～1500mm未満	上水道-送水管1000～1500mm未満	40	34.50 万円/m
14	上水道	送水管1500～2000mm未満	上水道-送水管1500～2000mm未満	40	74.20 万円/m
15	上水道	送水管2000mm以上	上水道-送水管2000mm以上	40	92.30 万円/m
16	上水道	配水管50mm以下	上水道-配水管50mm以下	40	9.70 万円/m
17	上水道	配水管75mm以下	上水道-配水管75mm以下	40	9.70 万円/m
18	上水道	配水管100mm以下	上水道-配水管100mm以下	40	9.70 万円/m
19	上水道	配水管125mm以下	上水道-配水管125mm以下	40	9.70 万円/m
20	上水道	配水管150mm以下	上水道-配水管150mm以下	40	9.70 万円/m
21	上水道	配水管200mm以下	上水道-配水管200mm以下	40	10.00 万円/m
22	上水道	配水管250mm以下	上水道-配水管250mm以下	40	10.30 万円/m
23	上水道	配水管300mm以下	上水道-配水管300mm以下	40	10.60 万円/m
24	上水道	配水管350mm以下	上水道-配水管350mm以下	40	11.10 万円/m
25	上水道	配水管400mm以下	上水道-配水管400mm以下	40	11.60 万円/m
26	上水道	配水管450mm以下	上水道-配水管450mm以下	40	12.10 万円/m
27	上水道	配水管500mm以下	上水道-配水管500mm以下	40	12.80 万円/m
28	上水道	配水管550mm以下	上水道-配水管550mm以下	40	12.80 万円/m
29	上水道	配水管600mm以下	上水道-配水管600mm以下	40	14.20 万円/m
30	上水道	配水管700mm以下	上水道-配水管700mm以下	40	15.80 万円/m
31	上水道	配水管800mm以下	上水道-配水管800mm以下	40	17.80 万円/m
32	上水道	配水管900mm以下	上水道-配水管900mm以下	40	19.90 万円/m
33	上水道	配水管1000mm以下	上水道-配水管1000mm以下	40	22.40 万円/m
34	上水道	配水管1100mm以下	上水道-配水管1100mm以下	40	25.00 万円/m
35	上水道	配水管1200mm以下	上水道-配水管1200mm以下	40	27.90 万円/m
36	上水道	配水管1350mm以下	上水道-配水管1350mm以下	40	62.80 万円/m
37	上水道	配水管1500mm以下	上水道-配水管1500mm以下	40	67.80 万円/m
38	上水道	配水管1650mm以下	上水道-配水管1650mm以下	40	73.80 万円/m
39	上水道	配水管1800mm以下	上水道-配水管1800mm以下	40	81.00 万円/m
40	上水道	配水管2000mm以下	上水道-配水管2000mm以下	40	92.30 万円/m
41	下水道	管渠	下水道-管渠	50	12.40 万円/m
42	下水道	コンクリート管	下水道-コンクリート管	50	12.40 万円/m
43	下水道	塩ビ管	下水道-塩ビ管	50	12.40 万円/m
44	下水道	その他	下水道-その他	50	12.40 万円/m

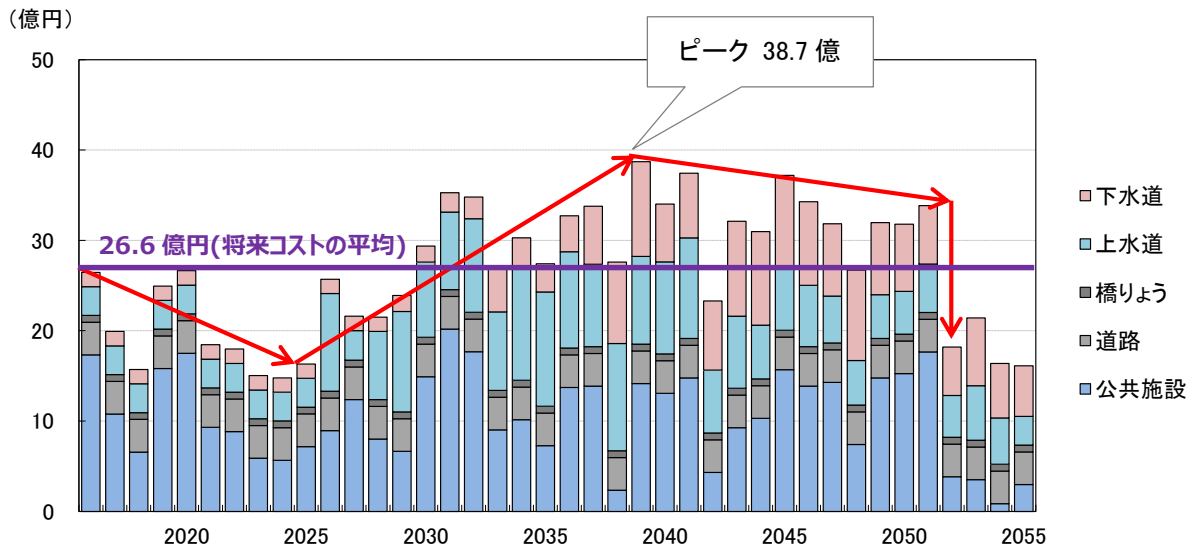
### (3) 公共施設・インフラ施設の更新コストの見通し

公共施設及びインフラ施設にかかる更新コストの試算総額は、1,063.4 億円（年平均 26.6 億円）となり、本町における過去 11 年間の投資的経費の年間平均額 10.5 億円の約 2.5 倍に当たります。また、仮に今後も同じ費用を更新に充当できるとしても、単純に毎年 16.1 億円が不足することとなります。

更新コスト見通しの推移をみると、平成 28（2016）年から令和 7（2025）年にかけて減少傾向にあるものの、その後増加し、令和 19（2039）年に更新コスト 38.7 億円でピークを迎えます。

その後は、多少の増減がみられますが、総体的に 30 億円を超えるコストで推移し令和 34（2052）年には約 18 億円に減少する試算結果となっています。

※試算結果については、本計画策定時（平成 28（2016）年 3 月）のものとなります。



図Ⅲ-4-5 更新コストの見通し(建物・インフラ施設)

表Ⅲ-4-6 更新コストの見通し(建物・インフラ施設)

公共施設	426.0	インフラ施設	637.4	合計	1,063.4
				平均	26.6

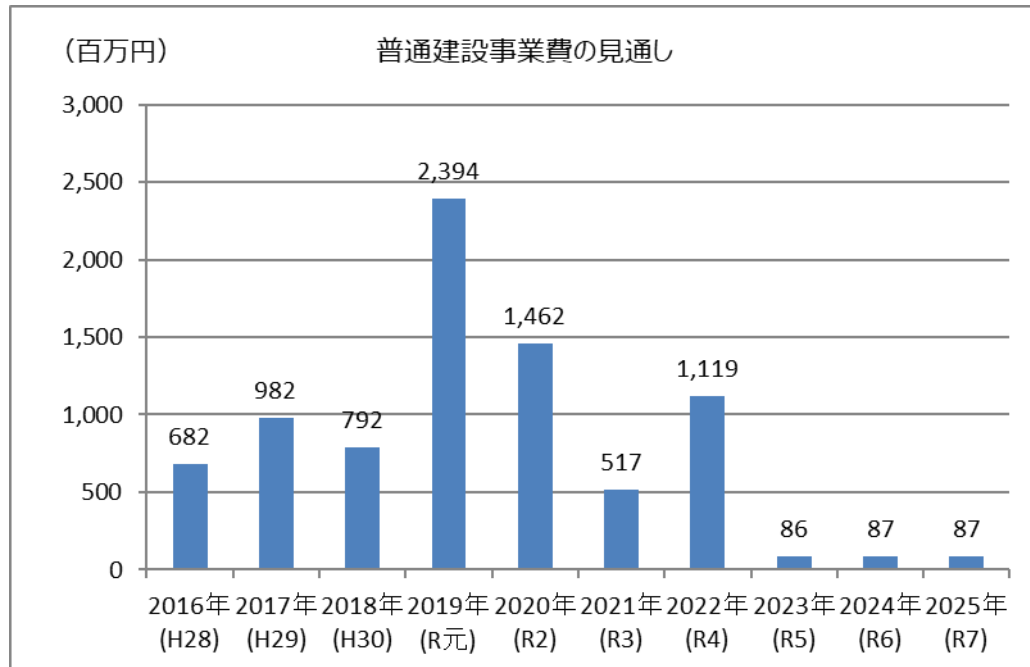
年	公共施設	インフラ施設	年	公共施設	インフラ施設
2016	17.3	9.1	2036	13.7	19.0
2017	10.8	9.1	2037	13.9	19.9
2018	6.6	9.1	2038	2.3	25.3
2019	15.8	9.1	2039	14.1	24.6
2020	17.5	9.1	2040	13.1	20.9
2021	9.3	9.1	2041	14.8	22.7
2022	8.8	9.1	2042	4.3	19.0
2023	5.9	9.1	2043	9.3	22.8
2024	5.7	9.1	2044	10.3	20.7
2025	7.2	9.1	2045	15.7	21.5
2026	8.9	16.8	2046	13.9	20.4
2027	12.4	9.2	2047	14.3	17.6
2028	8.0	13.5	2048	7.4	19.3
2029	6.6	17.2	2049	14.8	17.2
2030	14.9	14.5	2050	15.3	16.5
2031	20.2	15.1	2051	17.7	16.2
2032	17.7	17.1	2052	3.8	14.4
2033	9.0	18.1	2053	3.5	17.9
2034	10.2	20.1	2054	0.9	15.5
2035	7.3	20.1	2055	3.0	13.2



一方、本町の「中長期財政計画」によれば、平成 28（2016）年から令和 7（2025）年までの 10 年間の普通建設事業費の見通し総額は約 82.1 億円（年平均約 8.2 億円）となっています。

これは、先の更新コストと比較すると、当初 10 年間で年間 18.4 億円が不足する結果となり、財政上これだけの経費を拠出することは、本町の財政状況を勘案すると困難であるといえます。

※試算結果については、本計画策定時（平成 28（2016）年 3 月）のものとなります。



図Ⅲ-4-6 普通建設事業費の見通し

## (4) 縮減目標の検討

### ① 目標値算出のための基本数値

本計画における公共施設の縮減目標値（縮減すべき延床面積）算出のための基本数値を以下のとおり設定します。

表Ⅲ-4-7 更新コストと想定実績コスト

	将来更新コスト		想定実績コスト (年平均)
	40年間	年平均(a)	
建 物	426.0 億円	10.7 億円	4.8 億円
インフラ施設	637.4 億円	15.9 億円	2.7 億円
合 計	1,063.4 億円	26.6 億円	7.5 億円

### 1) 将来更新コスト

- 建物及びインフラ施設の将来更新コストは、「更新費用試算ソフト（総務省）」による推計値です。
- 建物にかかるコストは426.0億円（約年平均10.7億円）、インフラ施設にかかるコストは637.4億円（約年平均15.9億円）となり、総コスト1,063.4億円（年平均26.6億円）となっています。

### 2) 想定実績コスト

- 建物及びインフラ施設の想定実績コストを以下の①→②→③の手順で算出しました。
  - ① **公共施設（建物・インフラ施設）の総事業費から年平均実績を算出**

公共施設等の整備費用として、総務省決算カードにより平成19(2007)年から平成25(2013)年の7年間の普通建設事業費の平均を年平均実績としています。

平成16(2004)年から平成25(2013)年の10年間の総額は42億円（年平均12.7億円）ですが、平成19(2007)年からの7年間の平均は7.5億円に減少しているため、近年の動向を反映させるために年間平均実績を7.5億円と設定しました。
  - ② **インフラ施設の事業費実績を算出**

平成21(2009)年から平成26(2014)年の整備事業費(更新・新規・用地取得)を参考に、インフラ施設の平均事業費を算出しました。

平均事業費：2.7億円  
(内訳：道路：1.2億円／橋りょう：0.6億円／上水道：0.5億円／下水道：0.4億円)
  - ③ **建物の更新に要したコストの想定**

①で算出した総事業費から、②で算出したインフラ施設の整備に要した事業費を差引いた数値を建物の更新に要したコストとして設定しました。

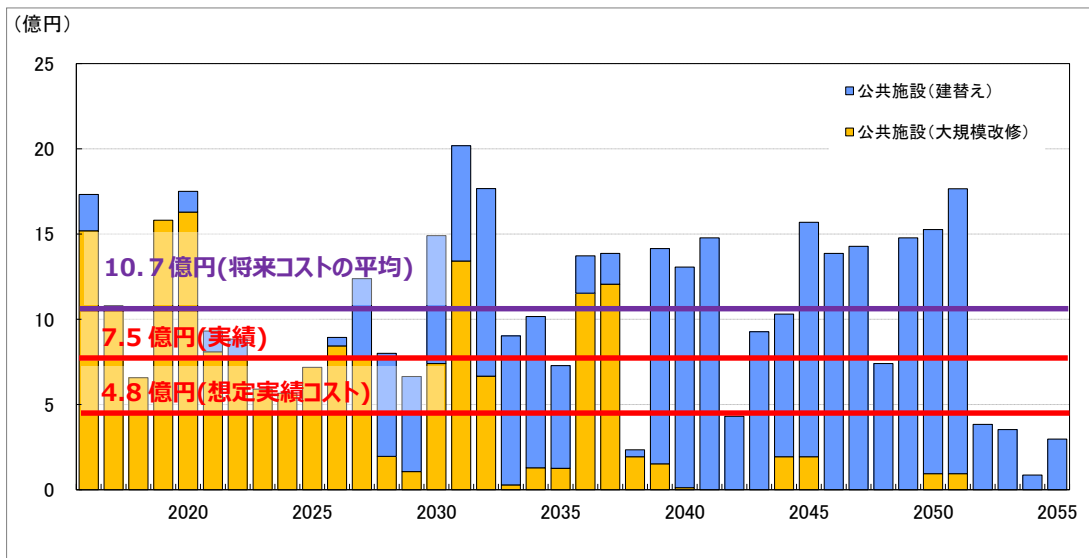
建物更新費実績：4.8億円 (7.5億円－2.7億円)

### ② パターン別シミュレーション

縮減目標検討のためのシミュレーションについては、「建設的（投資的）経費の実績をベース」としたパターン①と将来人口の推移を考慮し、「人口減少率を施設の延床面積に反映」したパターン②、「パターン②に公共施設の長寿命化を想定」したパターン③の3つのシナリオ別に検討します。

なお、ここでは建物の延床面積の縮減によるコスト縮減を前提として検討しているため、インフラ施設にかかるコストは2.7億円と設定（固定）しています。

建設的（投資的）経費の実績をベースとした場合 （シミュレーション パターン①）	縮減規模
<p>■建設的（投資的）経費の年平均：7.5 億円</p> <p>■建物に要した実績コスト：4.8 億円（7.5 億円-2.7 億円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「更新費用試算ソフト」によるシミュレーション結果によると、必要な更新コストは年平均 10.7億円（総額 426 億円）が見込まれるため、建物に要した実績コストと比較すると年間約 5.9億円が不足（10.7億円-4.8 億円）することとなります。</li> <li>これは、単純計算で約 55%（5.9 億円÷10.6 億円）のコストカットが必要になり、現状の延床面積で 61,099 m<sup>2</sup>（111,090.52 m<sup>2</sup>×55%）の延床面積の縮減が必要になります。</li> </ul> <p>※試算結果については、本計画策定時（平成 28（2016）年 3 月）のものとなります。</p>	<p>延床面積 61,099 m<sup>2</sup> （対総延床面積比：54.9%）</p> <p>年間 5.9億円 （10.7億円-4.8 億円）</p>



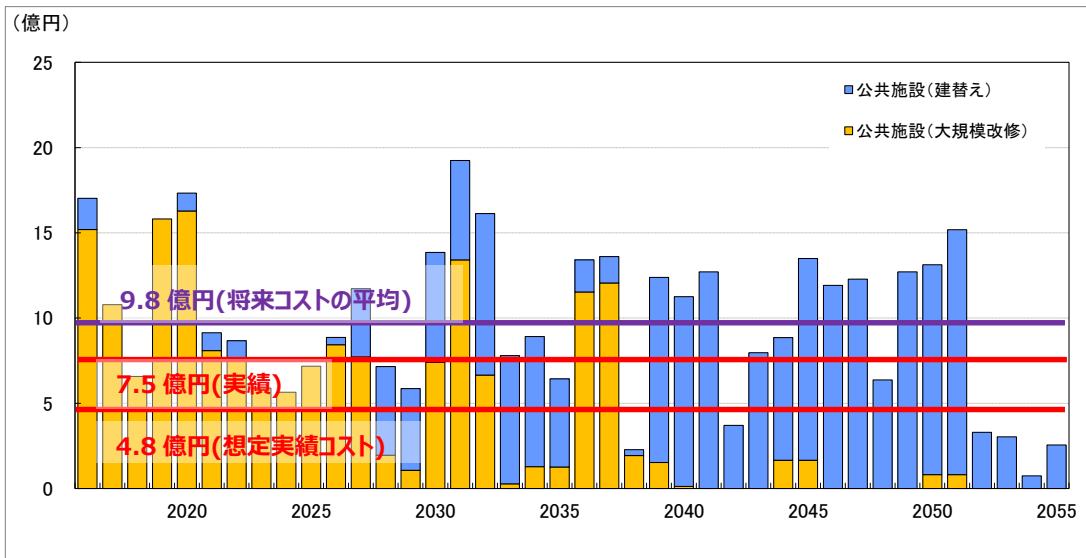
建替	244.5	大規模改修	181.5	合計	426.0
----	-------	-------	-------	----	-------

年平均	10.7
-----	------

年	建替	大規模改修	年	建替	大規模改修
2016	2.1	15.2	2036	2.2	11.5
2017	0.0	10.8	2037	1.8	12.1
2018	0.0	6.6	2038	0.4	1.9
2019	0.0	15.8	2039	12.6	1.5
2020	1.2	16.3	2040	12.9	0.1
2021	1.2	8.1	2041	14.8	0.0
2022	1.2	7.6	2042	4.3	0.0
2023	0.0	5.9	2043	9.3	0.0
2024	0.0	5.7	2044	8.4	1.9
2025	0.0	7.2	2045	13.8	1.9
2026	0.5	8.4	2046	13.9	0.0
2027	4.7	7.7	2047	14.3	0.0
2028	6.0	2.0	2048	7.4	0.0
2029	5.6	1.1	2049	14.8	0.0
2030	7.5	7.4	2050	14.3	0.9
2031	6.8	13.4	2051	16.7	0.9
2032	11.0	6.7	2052	3.8	0.0
2033	8.7	0.3	2053	3.5	0.0
2034	8.9	1.3	2054	0.9	0.0
2035	6.0	1.3	2055	3.0	0.0

単位：億円

人口減少率を施設の延床面積に反映した場合 (シミュレーション パターン②)	縮減規模
<p>■人口減少率:14.0% (平成 27(2015)年:34,919 人→令和 37(2055)年:30,000 人)</p> <p>■施設総量縮減規模</p> <p>① 15,553 m<sup>2</sup>:14.0%(人口減少率と同規模の縮減)</p> <p>② 48,724 m<sup>2</sup>:51.0%(実績コストに対する不足分の割合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在の施設総量(延床面積)を14%縮減した場合の更新コストは、総額391億円(年平均9.8億円)が見込まれる。</li> <li>これまでの実績コスト4.8億円と比較すると5億円のコストが不足することとなり、単純計算で約51%(5億円÷9.8億円)分の延床面積の縮減がさらに必要となる。 (95,537.52 m<sup>2</sup>×51%=48,724 m<sup>2</sup>)</li> </ul> <p>※試算結果については、本計画策定時(平成28(2016)年3月)のものとなります。</p>	<p style="text-align: center;">延床面積 64,277 m<sup>2</sup> (対総延床面積比:57.8%)</p> <p style="text-align: center;">① 15,553 m<sup>2</sup> ② 48,724 m<sup>2</sup></p> <p style="text-align: center;">年間:5.0億円 (9.8億円-4.8億円)</p>



建替	210.3	大規模改修	180.7	合計	391.0	年平均	9.8
----	-------	-------	-------	----	-------	-----	-----

年	建替	大規模改修	年	建替	大規模改修
2016	1.8	15.2	2036	1.9	11.5
2017	0.0	10.8	2037	1.5	12.1
2018	0.0	6.6	2038	0.4	1.9
2019	0.0	15.8	2039	10.9	1.5
2020	1.1	16.3	2040	11.1	0.1
2021	1.1	8.1	2041	12.7	0.0
2022	1.1	7.6	2042	3.7	0.0
2023	0.0	5.9	2043	8.0	0.0
2024	0.0	5.7	2044	7.2	1.7
2025	0.0	7.2	2045	11.8	1.7
2026	0.4	8.4	2046	11.9	0.0
2027	4.0	7.7	2047	12.3	0.0
2028	5.2	2.0	2048	6.4	0.0
2029	4.8	1.1	2049	12.7	0.0
2030	6.5	7.4	2050	12.3	0.8
2031	5.8	13.4	2051	14.4	0.8
2032	9.5	6.7	2052	3.3	0.0
2033	7.5	0.3	2053	3.0	0.0
2034	7.6	1.3	2054	0.7	0.0
2035	5.2	1.3	2055	2.6	0.0

単位:億円

**パターン②に公共施設の長寿命化を想定した場合  
(シミュレーション パターン③)**

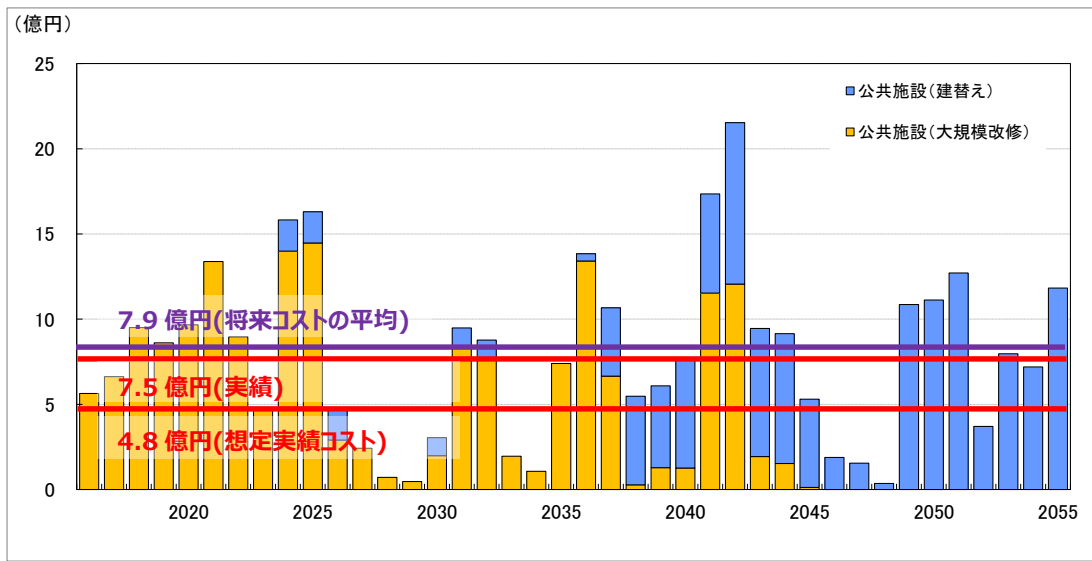
- 人口減少率:14.0% (パターン②と同じ)
  - 大規模修繕周期:30年→35年に変更 ■更新周期:60年→70年に変更
  - 今後、公共施設(建物)の長寿命化を積極的に推進することとして、公共施設の大規模修繕周期と更新周期を次の通り長寿命化させることとする。
  - 施設総量縮減規模
    - ① 15,553 m<sup>2</sup>:14%(パターン②と同じ)
    - ② 37,260 m<sup>2</sup>:39%(実績コストに対する不足分の割合)
  - 施設の長寿命化を想定した場合の更新コストは 315.1 億円(年平均 7.9 億円)が見込まれる。
  - これまでの実績コスト 4.8 億円と比較すると 3.1 億円(7.9 億円-4.8 億円)が不足することとなり、単純計算で約 39%(3.1 億円÷7.9 億円)分の延床面積の縮減がさらに必要となる。(95,537.52 m<sup>2</sup>×39%=37,260 m<sup>2</sup>)
- ※試算結果については、本計画策定時(平成 28(2016)年 3 月)のものとなります。

**縮減規模**

延床面積 52,813 m<sup>2</sup>  
(対総延床面積比:47.5%)

① 15,553 m<sup>2</sup>  
② 37,260 m<sup>2</sup>

年間:3.1 億円  
(7.9 億円-4.8 億円)



建替	134.3	大規模改修	180.8	合計	315.1	年平均	7.9
----	-------	-------	-------	----	-------	-----	-----

年	建替	大規模改修	年	建替	大規模改修
2016	0.0	5.6	2036	0.4	13.4
2017	0.0	6.6	2037	4.0	6.7
2018	0.0	9.5	2038	5.2	0.3
2019	0.0	8.6	2039	4.8	1.3
2020	0.0	9.7	2040	6.5	1.3
2021	0.0	13.4	2041	5.8	11.5
2022	0.0	9.0	2042	9.5	12.1
2023	0.0	4.8	2043	7.5	1.9
2024	1.8	14.0	2044	7.6	1.5
2025	1.8	14.5	2045	5.2	0.1
2026	1.8	2.9	2046	1.9	0.0
2027	0.0	2.4	2047	1.5	0.0
2028	0.0	0.7	2048	0.4	0.0
2029	0.0	0.5	2049	10.9	0.0
2030	1.1	2.0	2050	11.1	0.0
2031	1.1	8.4	2051	12.7	0.0
2032	1.1	7.7	2052	3.7	0.0
2033	0.0	2.0	2053	8.0	0.0
2034	0.0	1.1	2054	7.2	0.0
2035	0.0	7.4	2055	11.8	0.0

単位: 億円

表Ⅲ-4-8 シミュレーションの結果

パターン	縮減すべき延床面積	年間コストの不足額
パターン①	61,099 m <sup>2</sup> の縮減 (現保有量の 54.9%縮減)	5.9 億円
パターン②	64,277 m <sup>2</sup> の縮減 (現保有量の 57.8%縮減)	5.0 億円
パターン③	52,813 m <sup>2</sup> の縮減 (現保有量の 47.5%縮減)	3.1 億円

※試算結果については、本計画策定時（平成 28（2016）年 3 月）のものとなります。

以上の結果をみると、縮減すべき延床面積が最も小さい「パターン③」のケースにおいても 52,813 m<sup>2</sup>の縮減が必要となります。

これは、町内の学校教育系施設（小・中学校）と子育て支援施設（幼稚園、保育園など）の合計 54,717.42 m<sup>2</sup>にほぼ等しい規模であり、これだけの延床面積を計画期間内に削減することは極めて困難であると思われます。

そこで、保有する施設の延床面積の縮減については、本町の実情を考慮した縮減可能な施設の検討を行います。

## 5. 縮減可能施設の検討

縮減可能施設については、各個別の施設計画等により、総合的に検討することとします。

### (1) 縮減目標と更新コスト

#### ① 縮減目標

コストシミュレーション結果等を踏まえ、本計画における施設縮減の目標については、現保有量の20%（約22,000㎡）として計画期間内の実現をめざすこととします。

#### ② 更新コストシミュレーション

20%の縮減を想定した場合の更新コストを算出すると、総額238.1億円（建替：102.0億円、大規模改修：136.1億円）となります。

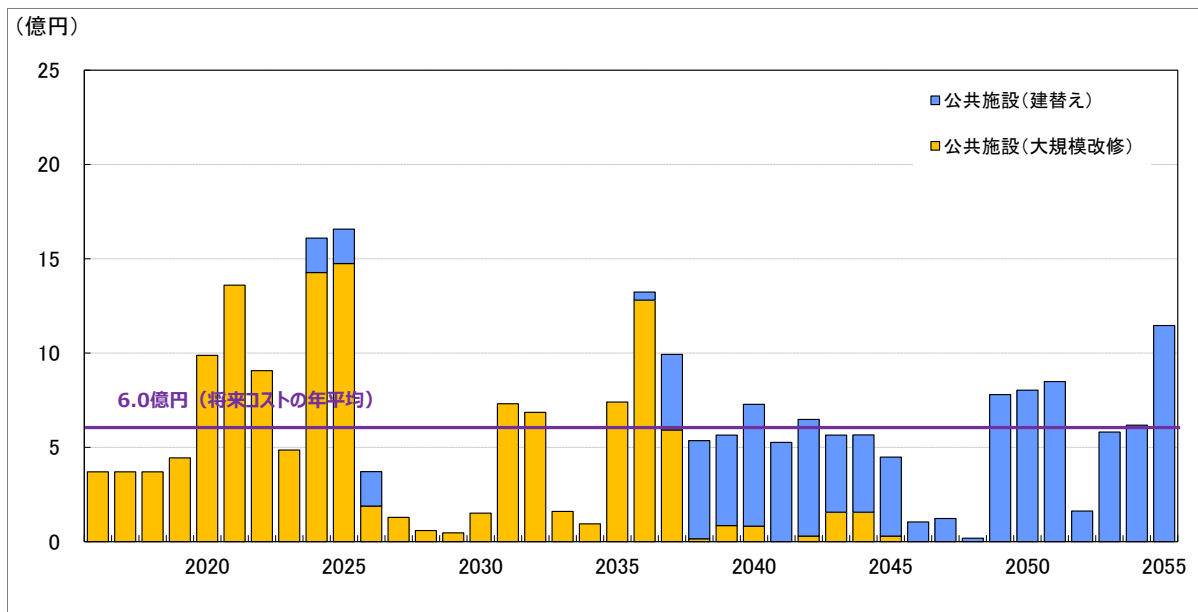
一方、施設の縮減規模の最も小さいパターン③と比較した場合、更新コストで77.0億円の縮減となり、ある程度のコスト縮減効果は得られるもののそれでも年平均で1.2億円のコストが不足する結果となっています。

※試算結果については、本計画策定時（平成28（2016）年3月）のものとなります。

表Ⅲ-5-7 更新コストシミュレーション結果

内訳	結果	シミュレーション パターン③との比較
更新コスト(①)	238.1億円	77.0億円 減 (315.1億円－238.1億円)
（建替）	102.0億円	32.0億円 減 (134.3億円－102.0億円)
（大規模改修）	136.1億円	44.7億円 減 (180.8億円－136.1億円)
年平均コスト	6.0億円	1.2億円 不足（実績4.8億円－6.0億円）
新規施設建設費(②)	3.5億円	「広陵町・香芝市共同中学校給食センター」を建設（建設工事費：11億6,532万円のうち本町の負担割合（30%）分を更新コストとして計上）
総コスト	241.6億円	(①)+(②)

※ 各自治会にある公民館と集会所の建替え及び大規模改修にかかる費用については、町が1/2を補助するものとし、総務省の設定する建替、改修にかかる㎡単価を1/2としています。（「パターン③」のシミュレーションについては、建替、大規模改修にかかる費用は全額町が負担することとして試算しています。）



図Ⅲ-5-3 公共施設（建物）の更新コストの見通し

※ 「更新コストの見通し」には、給食センターの建設費負担分は含まれていません。

## (2) 目標の実現に向けたその他の取り組み

「(1) 縮減目標と更新コスト ②更新コストシミュレーション」の結果から、年平均 1.2 億円のコスト不足が想定されていることから、「公共施設の維持・管理や運営方法の見直しによるコスト削減」や「新たな財源確保」等、施設の縮減以外の方法についても取り組んでいきます。

また、既に整備中の施設や今後整備が予定される施設についてもコスト縮減に向け取り組んでいくこととします。

### ① 公共施設の維持・管理や運営方法の見直し

- これまでの施設運営方法の見直しや指定管理者制度の導入を積極的に推進することにより、施設運営費の縮減を図ります。
- 近隣自治体との連携により、施設の共同利用・共同管理・共同設置を進めます。
- PFI などの公民連携手法 (PPP) に基づく新たな事業手法の導入や包括的民間委託などの発注方式による民間活力の積極的な活用を図り、事業費や施設の維持や管理、運営にかかる費用の縮減を図ります。
- 全ての公共施設について、施設の維持や管理、修繕にかかる費用を横断的に把握、分析評価し適正な水準を定め、電気、水道等の光熱水費や施設の清掃、機械設備等の保守点検の委託料等のコストを見直し、適正な費用負担をめざします。
- 高効率空調機や LED 照明などの省エネルギー機器を積極的に導入し、光熱水費等の維持管理にかかる費用の縮減を図ります。
- ESCO 事業の導入による省エネルギー化により、光熱水費等の経費縮減を進めます。

※ESCO 事業とは、Energy Service Company の略称で、民間の企業活動として省エネルギーを行い、ビルオーナーにエネルギーサービスを包括的に提供する事業です。具体的には、省エネルギー改修工事のなかの、工事形態のひとつに過ぎませんが、省エネルギー量を保証するパフォーマンス契約を結ぶ点が特徴。(「一般社団法人 関西 ESCO 協会」HP)

### ② 新たな財源確保の取り組み

- 特定の町民が利益を受けるサービスについては、受益者負担の原則にもとづき受益の程度やサービス内容、コストの状況等を総合的に判断し、適正な料金 (サービス料、施設利用料など) 設定を行うことによる歳入増を図ります。
- 施設の用途廃止や移転にともない発生した跡地は、市場動向を踏まえつつ売却又は貸し付けを行うことにより、施設整備等の財源として活用します。
- 町の財政負担の軽減を図るため「公共施設等適正管理推進事業債 (総務省)」などの国庫補助制度等を活用し、公共施設管理のための財源確保をめざします。
- ファシリティマネジメント事業の一環として、歳入の確保に向けた取り組み (公共施設の貸出、有料広告及びネーミングライツ (命名権) 等) を検討し、できるところから随時実施していきます。



### (3) 過去に行った対策の実績

#### ① 指定管理者制度の活用

次の施設について、指定管理者制度を活用し、施設の管理や運営を行っています。

	名 称	指定管理者制度開始時期
1	広陵パークゴルフコース	平成 29 (2017) 年 7 月
2	広陵町ふるさと会館グリーンパレス	令和元 (2019) 年 10 月
3	はしお元気村	令和元 (2019) 年 10 月

#### ② 近隣自治体との連携による、施設の共同利用・共同設置の実施に向けた検討

##### ・ 中学校給食センターの共同設置

中学校給食は平成 28 (2016) 年に広陵町と香芝市が共同し、広陵町内に広陵町・香芝市共同中学校給食センター (スマイル) を建設し、運営を開始しました。現在は、広陵町内の中学校 2 校と、香芝市内の中学校 4 校の給食を提供しています。

##### ・ ごみ処理の広域化

令和 7 (2025) 年度から、本町を含む県内 10 市町村で構成された「山辺・県北西部広域環境衛生組合」の新ごみ処理施設において、共同処理を行う予定となっています。また、ごみ処理広域化に向けて、運搬効率や環境負荷低減の観点から、本町、安堵町及び河合町で構成された「まほろば環境衛生組合」において、ごみ中継施設の整備を進めています。

##### ・ 体育施設、文化施設の共同利用の具体的検討

平成 28 (2016) 年度及び平成 29 (2017) 年度に奈良県主導によるワーキンググループを立ち上げ、体育施設、文化施設等について検討を行いました。その後、令和 2 (2020) 年 3 月に「公共施設に関する中和・西和広域連携検討会」を立ち上げ、令和 4 (2022) 年 10 月 1 日から令和 5 (2023) 年 3 月 31 日までの期間で、大和高田市、香芝市、葛城市、上牧町、王寺町、広陵町及び河合町の 7 市町における体育・文化施設 22 施設の相互利用の実証実験を行っています。相互利用による利用者の利便性の向上を図り、課題の把握や解決方法等を検証します。

##### ・ 県域水道の一体化

水道施設の老朽化の進展による配水管の更新費用の増大及び給水人口の減少等による水道収益の悪化が懸念される中、令和 7 (2025) 年度を目標に県域水道の一体化の具体的検討を行っています。

#### ③ 公民連携手法(PPP)に基づく新たな事業手法の検討

##### ・ 公共施設包括管理委託

民間活力の積極的な活用に向け、令和 2 (2020) 年度に近隣自治体と広域によるサウンディング型市場調査を実施しました。また、令和 4 (2022) 年 8 月には、大和高田市、葛城市、上牧町、王寺町及び広陵町で構成する公共施設包括管理委託に関する検討会と特定非営利活動法人日本 PFI・PPP 協会が、公共施設包括管理委託の検討に関する協定を締結し、広域での公共施設の包括管理委託の導入検討を行っており、現在は、河合町も参画して検

討をしています。併せて、令和4（2022）年11月に本町単独での実施に向けたサウンディング型市場調査を実施しました。

図書館では、施設管理業務を包括的に行う総合管理業務委託を令和4（2022）年度から実施しています。

・PRE（Public Real Estate）事業（公的不動産事業）

「幼保一体化総合計画」に基づき、北保育園と北幼稚園を統合し「広陵北かぐやこども園」を開園したため、閉園となった北幼稚園跡地を売却することとなりました。売却に当たっては、民間提案を活かした土地活用を図るため、サウンディング型市場調査を実施しました。

④ ESCO 事業の導入による省エネルギー化

次の施設について、ESCO手法による空気調和設備等の更新を行っています。

	名 称	ESCO 手法導入年度
1	広陵町総合保健福祉会館	令和3（2021）年度
2	広陵町役場庁舎	令和4（2022）年度
3	はしお元気村	令和5（2023）年度（予定）
4	小・中学校、図書館（照明のみ）	令和5（2023）年度（予定）

⑤ 施設の複合化

真美ヶ丘第二小学校の児童減少に伴い余裕教室が発生していたため、放課後児童育成クラブに通う児童の安全確保等の観点から、もくせいクラブ（建物）の使用を廃止し、真美ヶ丘第二小学校の余裕教室を活用することとしました。

## IV. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 1. 課題認識

#### (1) 公共施設が抱える課題（施設の老朽化）

本町の公共施設の整備は、昭和 40（1965）年代から昭和 50（1975）年代の第 1 グループ期、昭和 50（1975）年代半ばから平成元（1989）年にかけての第 2 グループ期、平成元（1989）年以降の第 3 グループ期に多くの主要な公共施設が建設されてきました。

第 1 グループ期には、広陵町役場庁舎や広陵西・北小学校、古寺町営住宅が建設されました。

第 2 グループ期には、中央体育館をはじめとする北、東、西体育館、真美ヶ丘第一、第二小学校、広陵中学校や真美ヶ丘中学校などが建設されました。特に、この時期における公共施設の建設は、真美ヶ丘団地（平成 2（1990）年完成）やみささぎ台ニュータウン（昭和 62（1987）年完成）にみられる大規模な土地区画整理事業が大きく影響しています。

第 3 グループ期には、町立図書館や総合福祉会館、広陵東小学校などが建設されました。

築後 30 年を経過した公共施設は延床面積ベースで公共施設全体の約 6 割を占めており、施設の老朽化に伴う改修・更新等の費用が増大することが見込まれ、従来と同様に改修・更新等への建設的投資を継続していくことは、町財政の大きな負担となり、他の行政サービスに大きな影響を及ぼす可能性があります。

このような状況を回避するためには、公共施設等にかかる改修や更新費用を全体的に抑えるとともに平準化させることが必要であり、そのためには中長期的な視点に立った公共施設マネジメントが極めて重要となります。

#### (2) 人口等の今後の見通しからみた課題

本町の人口は、真美ヶ丘団地（平成 2（1990）年完成）やみささぎ台ニュータウン（昭和 62（1987）年完成）にみられる大規模な土地区画整理事業に伴い昭和 60 年代以降急激に増加しましたが、近年においては人口増加率の伸びも頭打ちになってきています。

社人研の推計によると、本町の人口は平成 27（2015）年をピークに、その後減少に転じることが想定されています。

さらに、少子高齢化により令和 32（2050）年の総人口に対する年少人口（0 歳から 14 歳まで）の割合は 12%、老年人口（65 歳以上）の割合は 35%になると推計されています。これは、平成 27（2015）年実績比で年少人口では 3 ポイント減、老年人口では 13 ポイント増となっています。

一方、「第 2 次広陵町人口ビジョン」では近年の人口微増傾向を捉え、令和 42（2060）年の人口を 30,594 人と設定していますが、平成 27（2015）年の人口と比較すると約 12.4%の減少となっています。

このような人口や人口構成の大きな変化は、公共施設に対する住民ニーズの変化につながるものが想定されることから、これらの変化に対応した適正な公共施設等の総量規模や配置を検討する必要があります。

#### (3) 将来の更新費用の見通しからみた課題

今後の人口減少、特に生産年齢人口の減少に伴い町税収入の減少が想定されることや少子・高齢化に伴い扶助費等の義務的経費が増加することから、公共施設等にかかる建設的経費等の財源確保が困難になることが想定されます。

本町における投資的経費の実績 7.5 億円に対し、シミュレーション結果によって今後 40 年間では年平均 10.6 億円が見込まれる結果となっており、厳しい財政状況の中でこれまでの住民サービスを確保しつつ、公共施設等の維持・管理にかかる費用の縮減を進めていく必要があります。※試算結果については、本計画策定時（平成 28（2016）年 3 月）のものとなります。

## 2. 基本目標

本町の現状や課題認識を踏まえ、今後の公共施設等総合管理計画（公共施設マネジメント）の目標を以下のとおり設定します。

### 【目標①】 施設の長寿命化と施設総量の縮減による更新コストの低減

今後も継続的に保有する公共施設については、従来型の問題が発生した時に対応する「事後保全型」の維持・管理ではなく、定期的な点検や診断により問題となる箇所を早期に発見し、すぐに対応する「予防保全型」の維持・管理への転換を進めることにより、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図るなど、中長期的な視点に立った計画的な施設の維持・修繕に努め、更新コストの低減を図ります。

また、各施設の機能や利用状況を十分考慮し、類似あるいは重複する機能の統廃合、複合化による施設総量の縮減を図ることにより、既存公共施設にかかる更新コストの低減を図ります。

### 【目標②】 社会動向・利用者ニーズの変化に対応した適切な施設の供給

これまで本町では、人口増加に対応するため小学校や中学校などの教育施設、体育館などのスポーツ・レクリエーション施設等が継続的に整備されてきましたが、今後の人口減少や少子高齢化の進展に伴う年齢構成の変化や公共施設に対する住民ニーズの変化にともない、従来求められてきた施設の規模や機能など、公共施設の量や質の面において大きな見直しが見込まれます。

今後は、余剰となる施設の整理や機能の複合化等について検討し、将来の社会動向や住民ニーズの変化に柔軟に対応した、単独の新規整備によらない適切な公共施設の供給を行っていきます。

### 【目標③】 効率的・効果的な公共サービスの実現

効率的かつ効果的な公共サービスを実現するためには、民間主体で提供することが望ましい分野については、積極的な民間ノウハウの活用を図っていくとともに、従来どおり行政が担うべき公共サービスについては職員の適正配置によるムダ・ムリの解消を図り、効率的かつ効果的な公共サービスの実現に取り組んでいきます。

## 3. 計画期間と縮減目標値

本計画は、平成 28（2016）年から令和 37（2055）年までの 40 年間の計画期間とします。

また、本計画期間内における公共施設（建物）の縮減目標を延床面積ベースで、現保有量の 20% とします。

## 4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### (1) 点検・診断等の実施方針

公共施設等を町民が安全に、かつ安心して利用することができるように公共施設の性能、劣化状況を把握するための日常的・定期的な点検・診断等を実施します。

建築物の点検には、法律によって一定期間ごとに実施することを義務付けられている「法定点検」と施設管理者が建築物の異常・劣化具合を目視等により調査する「日常点検」があります。

今後、建築物の維持・管理、更新を計画する際には、ライフサイクル全体を通じたコストの縮減につながるよう計画する必要がある、そのためには、これまでのような損傷が発生した後に修繕等を行う「事後保全型」から、計画的に保全や改修などを行う「予防保全（状態監視保全）型」へと転換することにより、施設の長寿命化を推進します。

#### ■ 広陵町公共施設の維持保全マニュアルの活用

施設管理者の点検実施を効率的に行うため、技術系職員に限らず一般職員においても簡易的な施設のチェックが実施できるよう、施設管理者等が実施する点検項目をとりまとめ、写真や解説により、各部位について、目視や触診などによる点検のポイントを平易な形で取りまとめた「広陵町公共施設の維持保全マニュアル」及び「広陵町公共施設定期自主点検チェックシート」を作成し、公共施設マネジメントシステムを活用した日常点検業務を実施しています。

### (2) 維持・管理・更新等の実施方針

公共施設については、日常的・定期的な点検・保守等の維持管理活動を実施し、早急な修繕が必要と判断された場合には速やかに対応するとともに、更新等については長期的な視点をもって計画的に実施します。

今後の維持管理等においては、PPP/PFI 事業の導入等による民間ノウハウの活用を積極的に進め、コスト縮減と質の高い施設管理をめざします。

インフラ施設は、都市の基盤となるものであり、利用者の安全性の確保、安定した供給・処理が必要になることから適切な点検・診断を行い、その結果に応じた適切な処置を行うこととします。

また、建築物に比べ維持管理に大きなコストが必要になることから、日常的・定期的な点検・診断に基づいた効率的・効果的な手法を検討するとともに、長期的な視点で維持管理コストを平準化・適正化等、費用の縮減方策についても検討します。

### (3) 安全確保の実施方針

点検等により危険であると判定された公共施設等については、一時的な利用制限や応急措置等により施設利用者の安全確保に努めます。

安全の確保に当たっては、災害時の指定避難所に指定されているか、多くの町民が利用しているかどうかなどの視点から対応の優先度を検討します。

また、老朽化により危険性が高く、また、施設利用率が極めて低い施設については速やかに解体、除去するなどの対策を検討・実施します。

#### (4) 耐震化の実施方針

公共施設の耐震化については、これまで小・中学校をはじめとして利用者の安全確保を目的として実施してきており、役場庁舎においても平成27(2015)年9月から2か年計画(平成28(2016)年11月30日まで)で、耐震補強工事を実施しました。

#### (5) 長寿命化の実施方針

町民が利用する公共施設やインフラ施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、機能的な改善を図ることにより施設の長寿命化を推進していきます。

また、大規模改修が行われておらず、今後も保持する公共施設については、利用状況やコスト面を考慮しつつ、適切な改修を実施することにより施設の長寿命化を推進し、長期的な視点で更新コストの縮減を図る必要があります。

既に策定されている「広陵町営住宅長寿命化計画」や「広陵町公園施設長寿命化計画」については、本計画における方向性や方針との整合を図りつつ、それぞれの計画内容を踏まえて長寿命化を推進します。

令和3(2021)年3月には、本町において全庁的に公共施設マネジメントを具体的に進める指針とプランニングの方向を明確にする目的で、「広陵町公共施設長寿命化(保全)計画」を策定しています。

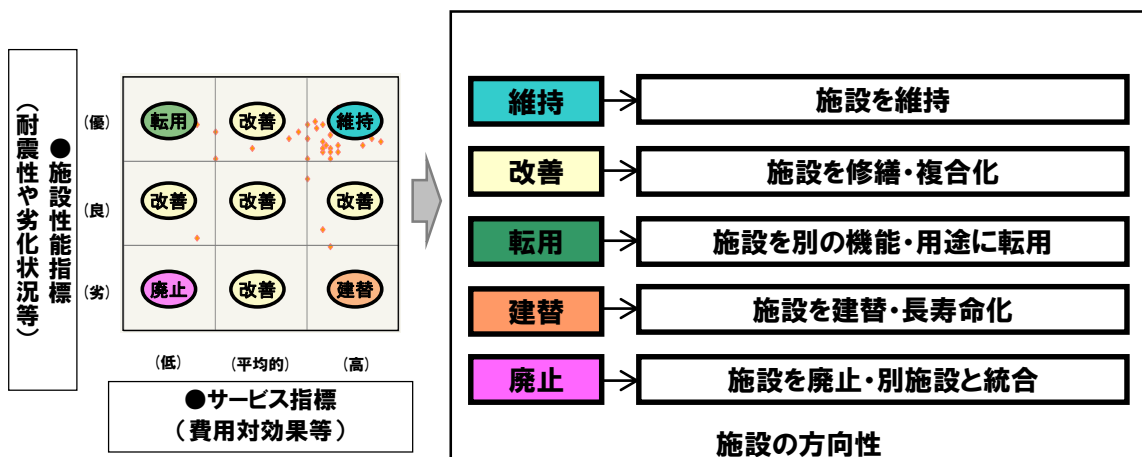
#### (6) 統合や廃止の推進方針

用途を廃止する施設や余剰となる施設については必要性や有効活用の有無等を検討し、必要に応じて除却します。

施設の統廃合については、施設の利用状況や運営状況、コスト状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設の統合・廃止や施設規模の縮小等を検討します。

検討に当たっては、施設を利用面から見た「サービス指標」と物理面から見た「施設性能指標」という2つの視点からクロス評価(ポートフォリオ分析)を行い、カテゴリーに分類して、「維持」「改善」「転用」「建替」「廃止」など、今後の施設の方向性付けを行います。

評価の結果、「維持」と判断された施設は、集約化や複合化を視野に入れた改修・修繕を行い、また、「廃止」と判断された施設は、廃止や別施設との統合を視野に入れた検討を行います。



図IV-4-1 ポートフォリオ分析による施設の方向性のイメージ

■総務省「公共施設等適正管理推進事業債」の活用

公共施設の統合や廃止に当たっては、町の財政負担の軽減を図るため、総務省の「公共施設等適正管理推進事業債」の活用を検討します。

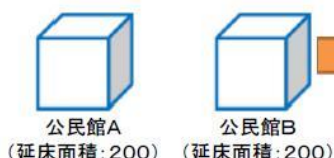
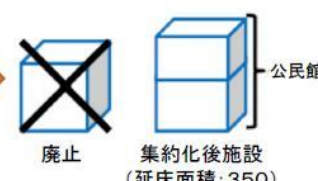
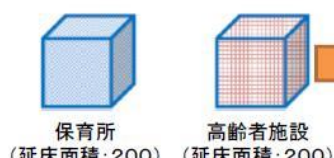
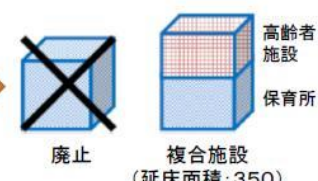


「公共施設等適正管理推進事業債」は、今後、地方公共団体が、公共施設の老朽化状況や人口減少・少子高齢化等の現状を踏まえ、公共施設の最適配置の実現に向けた公共施設の集約化・複合化や転用等の取り組みを後押しするため、平成 27（2015）年度に新たに創設された地方債措置であり、地方公共団体が公共施設等総合管理計画に基づき実施する事業であって、既存の公共施設の集約化・複合化を実施するものに対し新たな地方債（公共施設等適正管理推進事業債）を充当するものです。

また、既存の公共施設等の転用事業についても、新たに地域活性化事業債の対象となります。

表IV-4-1 事業の概要

	公共施設等適正管理推進事業債 (集約化・複合化事業)	地域活性化事業債 (転用事業)
期間	平成 27（2015）年度から令和 8（2026）年度まで	平成 27（2015）年度から開始
充当率等	地方債充当率：90% 交付税参入率：50%	地方債充当率：90% 交付税算入額：30%
主な活用条件	※ 全体として施設の延床面積が減少する事業に限る。 ※ 広域連携により事業を実施する場合も対象	※ 広域連携により事業を実施する場合も対象

公共施設等適正管理推進事業等の概要

	事業実施前	事業実施後	説明
集約化事業	 <p>公民館A (延床面積:200)    公民館B (延床面積:200)</p>	 <p>廃止    集約化後施設 (延床面積:350) 公民館</p>	既存の同種の公共施設を統合し、一体の施設として整備する
複合化事業	 <p>保育所 (延床面積:200)    高齢者施設 (延床面積:200)</p>	 <p>廃止    複合施設 (延床面積:350) 高齢者施設 保育所</p>	既存の異なる種類の公共施設を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設を整備する。
転用事業	 <p>学校</p>	 <p>高齢者施設</p>	既存の公共施設を改修し、他の施設として利用する

図IV-4-2 事業イメージ

## **(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針**

### **① 情報の共有**

公共施設マネジメントの推進に当たっては、日常的に町民が利用する施設の縮小や廃止等も視野に入れた検討を行うことから、受益者となる町民の理解が必要不可欠であり、そのためには、公共施設等における問題点や課題における意識については広く町民と共有することが重要です。

よって、将来のあるべき姿について幅広く意見聴取を行うため、計画策定時におけるパブリックコメントの実施や公共施設等に関する情報及び評価結果を「広報こうりょう」及び町ホームページ等において適宜、開示していきます。

### **② 意識の共有**

公共施設マネジメントを推進するためには、町職員一人ひとりがその意義や必要性を十分理解して取り組んでいくことが必要です。

そのためには、本計画に関して職員向けの研修会を実施するなどして計画の趣旨・内容の理解を得るとともに、民間のノウハウを活用した公共施設の運営に関する事例研究など、新たな公共施設管理のあり方について職員内で意識の共有化を図ります。

### **③ 施設の統一管理**

施設や設備の維持管理には専門的な知識が必要であるため、一部の所管課においては、日常の行政事務処理と併せて施設の維持や管理にかかる事務処理を行うことが困難になることも想定されます。

よって、将来的には町の保有する公共施設を統一的に維持・管理するための組織（例えば「営繕課」）を設置する等、公共施設を総合的かつ計画的に管理する体制について検討します。

## **(8) ユニバーサルデザイン化の推進**

公共施設等の改修や更新の際には、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず誰もが安全・安心に施設を利用できるように、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化に向けた改修等を検討し、利用者の快適性や利便性の向上をめざします。

## **(9) 脱炭素化の推進**

広陵町脱炭素ビジョン（再生可能エネルギー導入計画）に基づき、脱炭素社会実現のため、太陽光発電設備の設置などによる再生可能エネルギーの導入や、LED 照明灯等の省エネ性能に優れた機器等の導入による消費エネルギーの省力化など、公共建築物における脱炭素化に向けた取り組みの推進に向けて、ESCO 事業等の手法を用いて推進します。

## **5. フォローアップの実施方針**

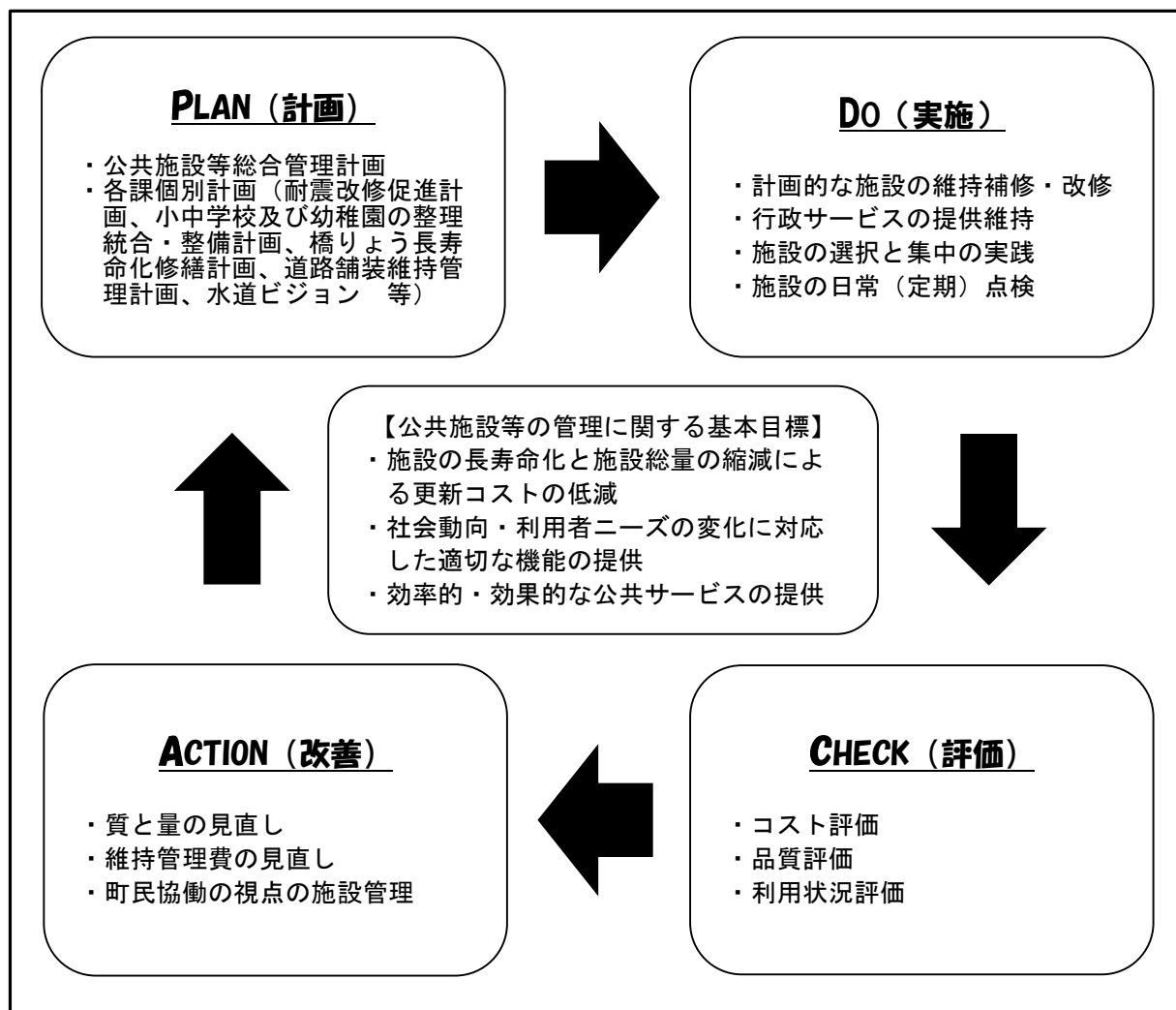
管理計画を実効性のある計画とするためには、管理計画策定後のフォローアップが重要となることから、次の実施方針のもとフォローアップを行います。

### **(1) PDCAサイクルによる進捗管理**

管理計画の取り組み状況を検証し、施設所管課に対し必要な時期に必要な行動の具体化を促す仕組みを構築し、PDCA のマネジメントサイクルに沿った進捗管理を行うこととします。



なお、計画のローリングについては、10年ごとの計画の見直しを基本としますが、歳入歳出状況や制度などに変更が生じた場合には適宜見直しを行うこととします。



図IV-5-1 PDCA サイクルによる進捗管理イメージ

## （２）施設情報の一元管理

公共施設等に関する情報の全庁的な一元管理を行うため、主要な公共施設等について基本情報と管理運営状況等の情報を公共施設マネジメントシステムにより、データベース化して管理します。

## （３）情報の共有

各施設を管理する所管部署の取り組み状況を「広報こうりょう」や町ホームページ等で広く住民に周知するなど、町民との情報共有に努めます。

## V. 施設類型ごとの管理に関する基本方針

### 1. 公共施設

#### (1) 行政系施設

##### ① 対象施設

施設用途	施設種類	施設名称	施設所在地	建築年	耐震時期	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震診断	耐震改修	所管課
行政系施設	庁舎	広陵町役場	大字南郷583-1	1971年	旧耐震	4,568.00	実施済	実施済	総務課
行政系施設	庁舎	広陵町役場	大字南郷583-1	2004年 (増築)	新耐震	160.00	不要	不要	総務課
行政系施設	消防施設	コミュニティー消防センター	大字疋相61-11	2000年	新耐震	161.28	不要	不要	安全安心課
行政系施設	消防施設	第二分団詰所	大字南郷564-2	1991年	新耐震	68.62	不要	不要	安全安心課
行政系施設	消防施設	第三分団詰所	大字百済1643-4	2001年	新耐震	97.58	不要	不要	安全安心課
行政系施設	消防施設	第四分団詰所	大字南36-3	1981年	旧耐震	112.00	不要	不要	安全安心課
行政系施設	防災倉庫	広陵町防災倉庫(北棟・南棟)	大字南郷646-1	不明	旧耐震	920.00	未実施	未実施	安全安心課
行政系施設	防災倉庫	防災倉庫_疋相	大字疋相285-1	不明	旧耐震	129.00	未実施	未実施	安全安心課
行政系施設	防災倉庫	防災倉庫_百済	大字百済1643-4	不明	旧耐震	68.00	未実施	未実施	安全安心課

##### ② 現状と課題

- 広陵町役場庁舎は昭和 46(1971)年に建設され、既に築後 52 年を経過しています。耐震診断判定の結果、「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性がある。」と判断されたことから、安全な庁舎とするため平成 27 (2015) 年 9 月から 2 か年計画で耐震補強工事を実施しました。
- また、簡易劣化診断調査においても漏水跡や手すり、階段等の鉄部での発錆などが確認されており、適切な管理、計画的な修繕や改修を行っていくことが必要です。
- 消防施設の第四分団詰所は、築 42 年を経過していることから、建替や移転による適正配置の検討を進めていく必要があります。第四分団詰め所以外の 3 ヶ所の消防施設については、新耐震基準時に建設されていることから、引き続き適正な維持管理を進めてまいります。
- 消防施設や防災倉庫は町民の安全に不可欠な施設であることから、適切な維持・管理を進めていく必要があります。

##### ③ 施設の維持・管理方針

施設種類・名称	基本方針
広陵町役場庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 長寿命化による現有施設の利用を継続します。(概ね 20 年の継続利用を想定)</li> <li>● その他の軽微な部分については、計画的な改修・修繕による施設の適正な維持・管理を図っていきます。</li> <li>● 将来的には、施設の建替時期にあわせて、PPP/PFI 事業による建替や施設の複合化を検討します。</li> </ul>
消防施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新耐震基準で建設され大規模改修は不要とされているため、今後も引き続き計画的な改修・修繕による適正な維持・管理を図っていきます。</li> <li>● 将来的には、施設の改築時期に併せて、建替えや移転による適正配置を検討します。</li> </ul>
防災倉庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建物の改修時期にあわせて用途廃止することとします。</li> </ul>

## (2) スポーツ・レクリエーション施設

### ① 対象施設

施設用途	施設種類	施設名称	施設所在地	建築年	耐震時期	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震診断	耐震改修	所管課
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	中央体育館	大字笠350-1	1973年	旧耐震	3,127.00	実施済※	不要	スポーツ振興課
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	健民運動場	大字古寺163-1	1967年	旧耐震	412.00	実施済	不要	スポーツ振興課
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	広陵北体育館	大字大野546-1	1981年	旧耐震	746.00	実施済	不要	スポーツ振興課
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	広陵東体育館	大字百済1801-1	1979年	旧耐震	746.00	実施済	不要	スポーツ振興課
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	広陵西体育館	馬見南3-9-15	1980年	旧耐震	749.00	実施済	不要	スポーツ振興課
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	真美ヶ丘体育館	馬見北5-13-18	1992年	新耐震	811.00	不要	不要	スポーツ振興課
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	広陵パークゴルフコース	大字百済2438-1	2010年	新耐震	124.20	不要	不要	都市整備課

※中央体育館については、平成22(2010)年度に耐震診断実施済。Is 値が0.7 以上であったため耐震補強は未実施。

### ② 現状と課題

- 町内には中央体育館、広陵北体育館、広陵東体育館、広陵西体育館及び真美ヶ丘体育館の5つの体育館があります。これら体育館は4つの地域（広陵北地域、広陵東地域、広陵西地域及び真美ヶ丘地域）にバランス良く配置されています。
- 令和3（2021）年度の各体育館のアリーナの利用実績は、真美ヶ丘体育館が73.4%と一番高く、その他の体育館は、60%以上の利用率となっています。
- 中央体育館については大規模改修を実施済みですが、残りの体育館については、築後30年以上を経過<sup>\*</sup>していますが大規模改修は未実施となっています。
- 真美ヶ丘体育館については平成4（1992）年に建設された新耐震基準ですが、残りの広陵北体育館、広陵東体育館及び広陵西体育館は昭和54（1979）年から昭和55（1980）年までの旧耐震の時期に建設されています。診断結果により耐震改修は不要となっていますが、劣化の進んでいる箇所も見られます。
- 体育館は指定避難場所に指定されており、災害時の重要な施設となることから計画的な改修・修繕を行っていくことが必要です。
- 健民運動場には野球グラウンドやテニスコートなどが整備されています。令和3（2021）年度の県民運動場の利用率は30.9%、健民テニスコートの利用率は11.2%となっています。
- パークゴルフ場は、現在、指定管理者が管理運営を行っており、町内のみならず町外からも多数の利用者があり、令和3（2021）年度の利用者実績は29,787人となっています。

※総務省の公開している「公共施設等更新費用試算ソフト」では、大規模改修実施時期の目安を、「施設の種類、建物構造によらず、建設してから一律30年目を実施する。」としています。

### ③ 施設の維持・管理方針

施設種類・名称	基本方針
全施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所に指定されており災害時の重要な施設であるため、基本的には計画的な改修・修繕による施設の適正な維持・管理を図っていきます。</li> <li>照明のLED化による電気代のコスト削減を図ります。(実施済)</li> </ul>
中央体育館	<ul style="list-style-type: none"> <li>「アリーナ・会議室他」部分については大規模改修済みであるため、今後も計画的な改修・修繕により施設の長寿命化を図っていきます。</li> <li>「格技場」については、不具合部分等の改修・修繕を行い施設の維持・管理を図っていきます。</li> </ul>
その他体育館 (ミニ体育館)	<ul style="list-style-type: none"> <li>用途廃止については、施設の建替時期や洪水ハザードマップの関連も含め、総合的に検討します。</li> </ul> <p><b>【各体育館の建替時期】</b>            広陵北体育館、広陵東体育館及び広陵西体育館: 令和 22(2040)年            真美ヶ丘体育館: 令和 34(2052)年</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当面は、施設の建築時期を踏まえ、適切な時期に改修工事を行い施設の適正な維持・管理を図ります。</li> <li>和室等の附属施設の改修やトイレのバリアフリー化(障がい者用トイレの設置)等、利用者の利便性向上に向けた改修・修繕を実施します。</li> </ul>
健民運動場	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も休日や町のイベント等での利用が見込まれるため、バックネットや支柱など附属施設の適切な修繕を行っていきます。</li> </ul>
パークゴルフ場	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民の健康づくり、地域内・間の世代交流という設置目的を継続するため、計画的な改修・修繕を行っていきます。</li> <li>平成 29(2017)年 7 月から指定管理者制度を導入しています。</li> </ul>

### (3) 社会教育系施設

#### ① 対象施設

施設用途	施設種類	施設名称	施設所在地	建築年	耐震時期	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震診断	耐震改修	所管課
社会教育系施設	図書館	広陵町立図書館	大字三吉396-1	1997年	新耐震	2,905.00	不要	不要	図書館

#### ② 現状と課題

- 町立図書館は平成9(1997)年に建設され、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の平成30年度の利用実績は、251,485人でしたが、令和3(2021)年度の利用実績は、132,049人となり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少しています。
- 令和4(2022)年度から、施設の適正な維持管理を推進するため、総合管理委託を実施しています。
- 令和3(2021)年12月から令和4(2022)年9月にかけて、図書館のカフェスペース、屋外玄関エントラス及び屋外読書スペースの利活用に係るあり方を検討するため、トライアル・サウンディングによる民間事業者等の暫定利用により、効果的な利用方法の検討及び「対話」を通じた市場調査を行いました。

#### ③ 施設の維持・管理方針

施設種類・名称	基本方針
図書館	<ul style="list-style-type: none"><li>● 利用者ニーズも高いことから、今後もサービスの継続を前提に、計画的な改修・修繕・更新を実施していきます。</li><li>● 改修・修繕が必要な設備については、ブロック単位で実施するなどしてコストの平準化を図っていきます。</li><li>● 令和4(2022)年度から、施設の適正な維持管理のため、総合管理委託を実施しています。</li><li>● 図書館のカフェスペース、屋外玄関エントラス及び屋外読書スペースの利活用に向けて令和5(2023)年度から活用していただく民間事業者を募集しています。</li></ul>

## (4) 町民文化系施設

### ① 対象施設

施設用途	施設種類	施設名称	施設所在地	建築年	耐震時期	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震診断	耐震改修	所管課
町民文化系施設	公民館	中央公民館(かぐや姫ホール)	大字笠382-1	1973年	旧耐震	2,066.00	実施済	実施済	中央公民館
町民文化系施設	公民館	六道山公民館	大字大塚550-2	1974年	旧耐震	259.20	未実施	未実施	生涯学習文化財課
町民文化系施設	公民館	大塚公民館	大字大塚670	1973年	旧耐震	325.62	未実施	未実施	生涯学習文化財課
町民文化系施設	公民館	安部公民館	大字安部625	2002年	新耐震	530.70	不要	不要	生涯学習文化財課
町民文化系施設	公民館	平尾公民館	大字平尾619番地1	2022年	新耐震	227.55	不要	不要	生涯学習文化財課
町民文化系施設	公民館	疋相公民館	大字疋相109-6	1981年	旧耐震	328.86	未実施	未実施	生涯学習文化財課
町民文化系施設	公民館	大垣内公民館	大字三吉(大垣内) 647-1	1983年	新耐震	299.04	不要	不要	生涯学習文化財課
町民文化系施設	公民館	赤部公民館	大字三吉(赤部) 482-3	1983年	新耐震	298.69	不要	不要	生涯学習文化財課
町民文化系施設	公民館	齊音寺公民館	大字三吉(齊音寺) 316-1	1983年	新耐震	300.00	不要	不要	生涯学習文化財課
町民文化系施設	公民館	笠公民館	大字笠53	1976年	旧耐震	299.63	未実施	未実施	生涯学習文化財課
町民文化系施設	公民館	南郷公民館	大字南郷922	1978年	旧耐震	272.00	未実施	未実施	生涯学習文化財課
町民文化系施設	公民館	古寺公民館	大字三吉(赤部) 1807-8	2005年	新耐震	675.13	不要	不要	生涯学習文化財課
町民文化系施設	公民館	百済神主公民館	大字百済2436-9	1982年	旧耐震	136.57	未実施	未実施	生涯学習文化財課
町民文化系施設	公民館	森公民館	大字百済1804-3	2008年	新耐震	169.75	不要	不要	生涯学習文化財課
町民文化系施設	公民館	沢公民館	大字沢538-1	1984年	新耐震	286.67	不要	不要	生涯学習文化財課
町民文化系施設	公民館	大野公民館	大字大野548	1982年	新耐震	290.48	不要	不要	生涯学習文化財課
町民文化系施設	公民館	萱野公民館	大字萱野589-3	1983年	新耐震	410.61	不要	不要	生涯学習文化財課
町民文化系施設	公民館	南公民館	大字南67-1	2002年	新耐震	399.44	不要	不要	生涯学習文化財課
町民文化系施設	公民館	弁財天公民館	大字弁財天390-4	1980年	旧耐震	285.98	未実施	未実施	生涯学習文化財課
町民文化系施設	公民館	の場公民館	大字の場25-2	1982年	新耐震	264.38	不要	不要	生涯学習文化財課
町民文化系施設	公民館	大場公民館	大字大場64-2	1982年	新耐震	102.68	不要	不要	生涯学習文化財課
町民文化系施設	公民館	中公民館	大字中174-2	1986年	新耐震	177.64	不要	不要	生涯学習文化財課
町民文化系施設	公民館	寺戸公民館	大字寺戸324	1984年	新耐震	175.47	不要	不要	生涯学習文化財課
町民文化系施設	公民館	みささぎ台公民館	みささぎ台17-5	1988年	新耐震	350.94	不要	不要	生涯学習文化財課
町民文化系施設	集会所	馬見北1丁目集会所	馬見北1-6-22	1996年	新耐震	145.74	不要	不要	生涯学習文化財課
町民文化系施設	集会所	馬見北2丁目集会所	馬見北2-5-15	1997年	新耐震	150.72	不要	不要	生涯学習文化財課
町民文化系施設	集会所	馬見北3丁目集会所	馬見北3-6-11	1999年	新耐震	198.74	不要	不要	生涯学習文化財課
町民文化系施設	集会所	馬見北4丁目集会所	馬見北4-18-7	1996年	新耐震	198.74	不要	不要	生涯学習文化財課
町民文化系施設	集会所	馬見北5丁目集会所	馬見北5-12-27	1998年	新耐震	198.74	不要	不要	生涯学習文化財課
町民文化系施設	集会所	馬見北6丁目集会所	馬見北6-7-25	1997年	新耐震	145.74	不要	不要	生涯学習文化財課
町民文化系施設	集会所	馬見北7丁目集会所	馬見北7-1-11~7	2003年	新耐震	199.14	不要	不要	生涯学習文化財課
町民文化系施設	集会所	馬見北9丁目集会所	馬見北9-5-29	1996年	新耐震	198.74	不要	不要	生涯学習文化財課
町民文化系施設	集会所	馬見中2丁目集会所	馬見中2-10-19	1996年	新耐震	198.74	不要	不要	生涯学習文化財課
町民文化系施設	集会所	馬見中3丁目自治会館	馬見中3-1-160	2008年	新耐震	199.84	不要	不要	生涯学習文化財課
町民文化系施設	集会所	馬見中5丁目集会所	馬見中5-5-11	1998年	新耐震	150.72	不要	不要	生涯学習文化財課
町民文化系施設	集会所	馬見南1丁目集会所	馬見南1-1-110	2009年	新耐震	199.78	不要	不要	生涯学習文化財課
町民文化系施設	集会所	馬見南2丁目集会所	馬見南2-6-16	1997年	新耐震	145.74	不要	不要	生涯学習文化財課
町民文化系施設	集会所	馬見南3丁目集会所(エッセイ内)	馬見南3-9-30	1978年	旧耐震	282.70	実施済	不要	生涯学習文化財課

### ② 現状と課題

- 中央公民館は、席数 404 席の大ホール(かぐや姫ホール)と調理実習室や陶芸室、多目的室、会議室等を備えた町内唯一の大規模文化施設です。
- 昭和 48 (1973) 年の建設であることから、外壁や床の一部に割れやタイルの浮き、剥がれなどの劣化が見られます。(平成 7 (1995) 年に屋根をステンレス板葺に改修済み、平成 24 (2012) 年に屋上をシート防水による改修済み)
- かぐや姫ホールをはじめとする貸室等の令和 3 (2021) 年度の利用実績をみると、利用件数は 211 件、利用者数は 3,919 人となっています。
- その他の公民館や集会所は、各自治会が地域住民の身近なコミュニティ活動の場として広く利用しています。これらの施設については、町の経費負担軽減を図るために、施設の管理を各自治会へ移管するなどの検討も必要です。

### ③ 施設の維持・管理方針

施設種類・名称	基本方針
中央公民館 (かぐや姫ホール)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設のあり方や建替に関しては、「広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会」において議論された内容を踏まえ、令和4(2022)年度に広陵中央公民館再整備検討基礎調査を実施しています。</li> </ul>
公民館 集会所	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館や集会所は各自治会単位で設置された町民活動の拠点施設であることから、今後も継続的な維持・管理を図っていくものとしませんが、町の財政負担の軽減を図るため、これら施設を自治会へ移管(町は経費の一部を負担)するなど、今後の維持・管理のあり方についても検討します。</li> <li>旧耐震時に建築された施設は耐震診断が未実施であることから、簡易的な耐震診断を実施するなどして経費的負担の軽減を図りながら、建物の耐震性を把握します。</li> <li>今後は、改修・修繕の事後対応による経費負担の増加を防止するため、担当所管課は施設管理者である各自治会に対し、適切な利用や維持・管理を行ってもらうように指導、アドバイス等を行い施設の長寿命化を促進します。</li> <li>馬見南3丁目集会所については平成22(2010)年に、旧清掃センターの管理事務所棟から、当該施設へ用途変更しています。 その際、耐震診断を実施し、新耐震基準を満たした建築物となっています。現在、エコセンターとの複合施設となっており、今後も適正な管理を図っていくこととします。</li> <li>広陵町エコセンターについては、建物の長寿命化に取り組み、建物性能の確保と施設機能の維持を図りながら、引き続き長期継続利用を行っていきませんが、現在の利用状況を考慮し、用途変更等を検討します。</li> </ul>

## (5) 保健・福祉施設

### ① 対象施設

施設用途	施設種類	施設名称	施設所在地	建築年	耐震時期	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震診断	耐震改修	所管課
保健・福祉施設	保健福祉施設	広陵町総合保健福祉会館	大字笠161-2	2001年	新耐震	6,478.00	不要	不要	社会福祉協議会
									保健センター
									社会福祉課
保健・福祉施設	保健福祉施設	はしお元気村	大字弁財天286-1	1997年	新耐震	1,888.00	不要	不要	産業総合支援課
保健・福祉施設	保健福祉施設	グリーンパレス	大字笠168	1990年	新耐震	2,792.00	不要	不要	産業総合支援課

### ② 現状と課題

- 広陵町総合保健福祉会館は、保健センター、社会福祉協議会、社会福祉課が管理、運営する施設で、デイサービスセンターや診察室、検査室、浴場、視聴覚室、教養娯楽室等、町民の健康や社会福祉の向上をめざすために整備された施設です。
- 令和4(2022)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から、大広間や教養娯楽室、カラオケ室の利用を制限し、10月から利用を再開しましたが、2,744人の利用にとどまっています。浴場については60歳以上の町民が無料で利用できますが、利用を一部制限したため、利用者は17,374人となりました。また、保健センターでは、子どもの健診や成人のがん検診など、年間を通じて利用されています。
- はしお元気村は、住民の福祉の向上及び健康の増進、文化活動の促進、産業の振興に寄与し広陵町の活性化を図ることを目的として整備された施設で、会議室やホール、音楽室、マルシェなどがあり、令和元(2019)年10月から指定管理者による施設の管理・運営を行っています。また、施設の照明はLED化されておらず、老朽化した空調設備の更新も必要となるなど、施設の維持管理に関する課題があります。
- 令和3(2021)年度の利用実績をみると、利用者数は32,957人となり、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の平成30(2018)年度の43,149人と比較すると約23.6%減少しています。令和3(2021)年4月から屋外で実施していた朝市を、旧レストラン跡地に移転してマルシェとして実施しています。令和3(2021)年度の売上げは約2,631万円と、移転する前の令和2(2020)年度の売上げ約769万円と比較して、約2.4倍となっています。
- グリーンパレスは宿泊施設を備えていましたが、利用実績が芳しくなく、さらに新型コロナウイルス感染症の影響や近隣市町に民間の宿泊施設が立地され、今後も利用率の改善が見込めないことから、令和4(2022)年度から宿泊業務を停止しています。
- 令和元(2019)年10月から指定管理者による施設の管理・運営を行っており、現在は、貸館業務に加え、コワーキングスペースやおひさま保育園、くつした博物館などがあります。
- 令和3(2021)年度の利用実績をみると、一般利用の利用者数は19,932人となり、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の平成30(2018)年度の38,758人と比較して半減しています。



### ③ 施設の維持・管理方針

施設種類・名称	基本方針
広陵町 総合保健福祉会館	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 計画的な改修・修繕による施設の長寿命化を図っていきます。</li> <li>• また、効率的な施設運営を図るため、包括的管理委託等の可能性について検討します。</li> </ul>
はしお元気村	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 既に施設の用途変更に伴う改修を行っているため大規模改修工事の予定はありませんが、今後は、計画的な改修・修繕による施設の長寿命化を図っていきます。</li> <li>• また、施設の利活用においても民間のアイデアを広く取り入れるなど、魅力ある施設づくりについて検討します。</li> <li>• 令和元(2019)年10月から指定管理者制度を導入しています。</li> <li>• 令和5(2023)年度に老朽化したはしお元気村の空調設備及び照明設備の更新のため、ESCO 事業により改修を行います。</li> </ul>
グリーンパレス (ふるさと会館)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 将来的には大規模改修や建替えの予定はありませんが、従来通り外壁修繕など不良箇所の改修・修繕を適宜実施していくことにより施設の長寿命化を図っていきます。</li> <li>• また、施設の利活用においても民間のアイデアを広く取り入れるなど、魅力ある施設づくりについて検討します。</li> <li>• 令和元(2019)年10月から指定管理者制度を導入しています。</li> </ul>

## (6) 学校教育系施設

### ① 対象施設

施設用途	施設種類	施設名称	施設所在地	建築年	耐震時期	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震診断	耐震改修	所管課
学校教育系施設	小学校	広陵北小学校	大字井財天303	1969年-1999年	旧耐震・新耐震	5,112.00	実施済	実施済	教育総務課
学校教育系施設	小学校	広陵東小学校	大字百済1625-1	2002年	新耐震	5,112.00	不要	不要	教育総務課
学校教育系施設	小学校	広陵西小学校	大字平尾542	1968年-1998年	旧耐震・新耐震	5,639.00	実施済	実施済	教育総務課
学校教育系施設	小学校	真美ヶ丘第一小学校	馬見南2-1-30	1984年-2008年	新耐震	5,594.00	不要	不要	教育総務課
学校教育系施設	小学校	真美ヶ丘第二小学校	馬見北7-1-32	1987年-2005年	新耐震	7,049.00	不要	不要	教育総務課
学校教育系施設	中学校	広陵中学校	大字笠355	1990年・1998年	新耐震	8,170.00	不要	不要	教育総務課
学校教育系施設	中学校	真美ヶ丘中学校	馬見中2-17-32	1986年・1996年	新耐震	7,840.00	不要	不要	教育総務課
学校教育系施設	中学校	広陵町・香芝市共同中学校給食センター	三吉1948番地1	2016年	新耐震	3,106.40	不要	不要	広陵町・香芝市共同中学校給食センター協議会

### ② 現状と課題

- 町内には、5つの小学校、2つの中学校、広陵町と香芝市が共同で広陵町内に設置している広陵町・香芝市共同中学校給食センター（スマイル）が整備されています。これらの施設の多くは、人口の増加に伴う社会資本整備として継続的に建設され、既に築後50年以上を経過している施設もあります。
- 近年の少子化により一部の学校では児童・生徒数が減少しています。令和4（2022）年5月1日時点での児童・生徒数は、広陵東小学校335人（前年比17人増）、広陵西小学校764人（前年比20人増）、広陵北小学校271人（前年比5人増）、真美ヶ丘第一小学校408人（前年比1人増）、真美ヶ丘第二小学校375人（前年比24人減）、広陵中学校514人（前年比8人減）、真美ヶ丘中学校373人（前年比35人減）となっています。
- 今後は、少子化の進行により児童数の減少が想定されることから、将来を見据えた施設の維持・管理について検討しておく必要があります。

※文部科学省が平成27（2015）年1月27日に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」には、学級数が少ないことによる学校運営上の課題として、「クラス替えができない」、「遠足などの集団活動・行事の教育効果が下がる」、「人間関係や相互の評価が固定しやすい」等が示されています。

### ③ 施設の維持・管理方針

施設種類・名称	基本方針
全施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小・中学校については、将来の少子化を想定した町としての学校教育施設全体の計画（学校教育施設の管理に関する全体計画）を策定し、施設の統廃合や減築、他用途への転用、施設総量の最適化・適正配置など、総合的な管理を行っていきます。</li> <li>● 施設の複合化については、今後、関係各課と協議をしながら具体的な方向性を検討することとします。</li> <li>● 教育の場としての環境や児童・生徒の安全、災害時における避難場所としての機能確保のため、施設整備を継続的に進めていきます。</li> <li>● 広陵町公共施設長寿命化（保全）計画を基に、予防保全に努めながら、中規模改修、長寿命化改修を行っていきます。</li> <li>● 一部の小学校（広陵東小学校、広陵北小学校、真美ヶ丘第一小学校、真美ヶ丘第二小学校）で実施している余裕教室の他用途（「放課後児童育成クラブ」）への利用を引き続き実施していくとともに、他の施設においても余裕教室の状況に応じた効率的な施設利用を進めていきます。</li> </ul>

## (7) 子育て支援施設

### ① 対象施設

施設用途	施設種類	施設名称	施設所在地	建築年	耐震時期	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震診断	耐震改修	所管課
子育て支援施設	幼稚園	広陵東小学校附属幼稚園	大字百済1831-1	2002年	新耐震	723.00	不要	不要	こども課
子育て支援施設	幼稚園	真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園	馬見南2-1-30	1985年・2000年	新耐震	881.00	不要	不要	こども課
子育て支援施設	幼稚園	真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園	馬見北7-1-32	1987年-2005年	新耐震	1,109.00	不要	不要	こども課
子育て支援施設	保育園	広陵西保育園	馬見南3-9-2	1988年	新耐震	824.00	不要	不要	こども課
子育て支援施設	保育園	広陵南保育園	大字南郷1150	1982年	新耐震	736.00	不要	不要	こども課
子育て支援施設	保育園	真美北保育園	馬見北5-13-3	1991年	新耐震	747.00	不要	不要	こども課(広陵南保育園)
子育て支援施設	こども園	北かぐやこども園	弁財天305	2018年	新耐震	1,854.55	不要	不要	こども課
子育て支援施設	放課後児童育成クラブ	あすなろクラブ(1)	大字平尾542 (広陵西小学校内)	2001年	新耐震	219.30	不要	不要	こども課
子育て支援施設	放課後児童育成クラブ	あすなろクラブ(2)	大字平尾525-8	2021年	新耐震	221.68	不要	不要	こども課
子育て支援施設	放課後児童育成クラブ	あすなろ第2クラブ	大字平尾533	1961年	旧耐震	1,110.29	実施済	不要	こども課
子育て支援施設	放課後児童育成クラブ	くすのきクラブ	大字弁財天317	2018年	新耐震	89.20	実施済	不要	こども課

### ② 現状と課題

- 町内には3つの幼稚園、3つの保育園、1つの認定こども園が整備されています。一部の幼稚園、保育園においては築後50年以上を経過している施設もあり、園舎の老朽化に伴い修繕箇所が多くなり、安全点検などの維持管理費がさらに必要となっています。
- 令和3(2021)年度時点での保育園及びこども園の入園率(園児数)は、真美北保育園124.3%(149.2人)、広陵西保育園96.3%(173.3人)、広陵南保育園128.5%(77.1人)、北かぐやこども園113.2%(167.5人)となっています。幼稚園の園児数は令和4(2022)年5月1日時点で、広陵西第二幼稚園及び真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園が一番多く57人、その他の幼稚園は40人前後となっており、保育園及びこども園との利用ニーズ(人数)に大きな隔たりがあることから、再編も視野に入れた施設の維持・管理を行っていく必要があります。
- その他の子育て支援施設としては、あすなろクラブ(1)、あすなろクラブ(2)、あすなろ第2クラブ及びくすのきクラブの4つの施設が整備されています。
- 令和3(2021)年度の利用実績をみると、あすなろクラブ144人、あすなろ第2クラブ75人となっており、いずれの施設も対前年度比で増加傾向にあります。
- 一方、あすなろ第2クラブは旧母子寮を利用しており、3階建ての1階部分のみを利用しているため児童への安全性や建物の有効活用の面で課題があります。

### ③ 施設の維持・管理方針

施設種類・名称	基本方針
全施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全体的な施設のあり方については、「幼・保一体化推進会議」で議論される全体計画に基づいて施設の整備・運用を進めていくこととします。</li> <li>● 将来的には少子化による児童数の減少も想定されるため、需要を見極めながら施設の維持・管理や「認定こども園」制度の活用による保育園と幼稚園の統合による施設の再編を進めていくとともに、民間委託などの運営についての方策もあわせて検討します。</li> </ul>

<p>広陵北かぐやこども園 広陵南保育園</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 広陵北保育園は、「認定こども園」(幼保連携型)として、北幼稚園と統合したため、施設を用途廃止し、統合後の跡地を令和2(2020)年度に売却しました。</li> <li>• 広陵北かぐやこども園を平成 30(2018)年に新設、計画的な改修、長寿命化を図ります。</li> <li>• 広陵南保育園は「広陵東小学校附属幼稚園」と統合。</li> </ul>
<p>放課後児童育成クラブ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 今後数年は利用者増が想定されることから、当面は現状施設の維持・管理を継続していくこととします。</li> <li>• 一方、将来的には少子化による児童の減少も想定されるため、今後の需要を見極めながら子育て支援施設全体の再編について検討します。</li> <li>• 指定管理者制度の導入について検討します。</li> <li>• 「あすなろ第2クラブ」については、施設の老朽化による安全面の問題や現状施設の1階部分の一部しか利用していないという利用効率面を踏まえ、今後の需要を見極めながら子育て支援施設全体の再編について検討します。</li> <li>• 西小学校区に施設ニーズがあるため、同校区内での施設確保の方向性等について今後検討します。</li> </ul>

## (8) 町営住宅

### ① 対象施設

施設用途	施設種類	施設名称	施設所在地	建築年	耐震時期	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震診断	耐震改修	所管課
公営住宅	町営住宅	六道山町営住宅	大字大塚593-1	1955年	旧耐震	555.00	未実施	未実施	都市整備課
公営住宅	町営住宅	古寺町営住宅	大字古寺136-1	1974年	旧耐震	2,807.00	未実施	未実施	都市整備課
公営住宅	町営住宅	平尾町営住宅	大字平尾803-20	1955年	旧耐震	396.00	未実施	未実施	都市整備課
公営住宅	町営住宅	疋相町営住宅	大字疋相330-1	1955年	旧耐震	588.00	未実施	未実施	都市整備課

### ② 現状と課題

- 町内には4つの町営住宅が整備されていますが、六道山町営住宅と平尾町営住宅は昭和30(1955)年、疋相町営住宅は昭和33(1958)年、古寺町営住宅は昭和49(1974)年の建設となっており、いずれの町営住宅も築後相当数の年月が経過しています。
- 六道山町営住宅、平尾町営住宅、疋相町営住宅は、いずれも築後60年を経過しているものの大規模改修は未実施となっています。
- 古寺町営住宅においては屋上防水工事や外壁改修、塗装工事を実施しているものの、老朽化に伴う大規模改修は未実施となっています。
- 六道山町営住宅については管理戸数14戸のうち10戸、平尾町営住宅については管理戸数10戸のうち7戸が政策空家となっています。
- 疋相町営住宅と古寺町営住宅については管理戸数のほぼすべて(疋相町営住宅14戸、古寺町営住宅48戸)が入居中となっています。
- 「広陵町営住宅長寿命化計画」において、各町営住宅の維持・管理、活用等に関する基本方針が定められています。

### ③ 施設の維持・管理方針

施設種類・名称	基本方針
全施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>● いずれの町営住宅においても今後大規模改修の予定がないため、当面は「町営住宅長寿命化計画」に従って居住者の生活環境維持に必要な改修・修繕を行っていきます。</li> <li>● 将来的な町営住宅全体の維持・管理方針については、今後策定される「町営住宅活用方針」に従った運営・管理を行っていくこととします。</li> </ul>
六道山町営住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「町営住宅長寿命化計画」における総合判定結果では、将来的には「建替え」を検討しつつ、当面の10年間は「修繕対応」する住宅として位置づけられています。</li> </ul>
平尾町営住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「町営住宅長寿命化計画」における総合判定結果では、将来的には「用途廃止」する住宅として位置づけられています。</li> </ul>
疋相町営住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「町営住宅長寿命化計画」における総合判定結果では、将来的には「建替え」を検討しつつ、当面の10年間は「修繕対応」する住宅として位置づけられています。</li> </ul>

古寺町営住宅	<ul style="list-style-type: none"><li>• 「町営住宅長寿命化計画」における総合判定結果では、長寿命化による改善の必要性を有すると判定されており、将来的には個々の改善課題に応じ、予防保全的な改善やバリアフリー化、台所や浴室の設備機能向上など「個別型の改善」をする住宅として位置づけられています。</li><li>• 今後も町営住宅として施設の維持・管理を継続するため、計画的な改修・修繕を進めていきます。</li></ul>
--------	--

## (9) 公園（管理棟等）

### ① 対象施設

施設用途	施設種類	施設名称	施設所在地	建築年	耐震時期	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震診断	耐震改修	所管課
公園	管理棟等	竹取公園(管理棟・便所等)	大字三吉391-1	1994年	新耐震	504.00	不要	不要	都市整備課
公園	管理棟等	百済寺公園(公衆便所)	大字百済1409-1	1999年	新耐震	17.28	不要	不要	都市整備課
公園	管理棟等	西谷公園(管理事務所)	馬見南2-13-1	1976年	旧耐震	204.00	実施済	実施済	都市整備課
公園	管理棟等	見立山公園(管理事務所)	馬見中1-7	1976年	旧耐震	281.00	未実施	未実施	都市整備課

### ② 現状と課題

- 竹取公園は古代住居広場やみんなの広場、ちびっこゲレンデ、学びの森、花とせせらぎ広場からなる面積約 65,100 m<sup>2</sup>の地区公園です。敷地内にはアスレチック遊具やローラーすべり台等の遊戯施設や管理棟や便所、休憩所などの建物施設が整備されています。
- 百済寺公園は、面積約 4,000 m<sup>2</sup>の街区公園です。建物施設としては便所があります。
- 西谷公園は、面積約 21,300 m<sup>2</sup>の近隣公園です。建物施設としては管理事務所があります。
- 見立山公園は、面積約 29,600 m<sup>2</sup>の近隣公園です。建物施設としては管理事務所があり、現在シルバー人材センターによる子育て支援施設として乳幼児の一時預かり所として利用しています。
- 町が管理する都市公園については、今後老朽化する施設の安全対策の強化とライフサイクルコストの縮減、修繕、更新等の平準化を図るため「広陵町公園施設長寿命化計画」が策定されており、各施設の長期的な維持・管理、活用等についての基本方針が定められています。

### ③ 施設の維持・管理方針

施設種類・名称	基本方針
全施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後も「広陵町公園施設長寿命化計画」に示された基本方針に従った施設の維持・管理や活用を図っていくこととします。</li> </ul>
竹取公園 百済寺公園 西谷公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公園に必要な遊具や便所等の施設については、必要に応じて修繕を行います。</li> <li>● 管理棟を有する公園については、計画的な改修・修繕による施設の維持を図ります。</li> <li>● 西谷公園については、令和5(2023)年度に改修が完了する予定です。</li> </ul>
見立山公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在は、シルバー人材センターによる子育て支援施設として乳幼児の一時預かり保育施設として利用しているため、利用状況を見据え適切な改修・修繕を実施しています。</li> </ul>

## (10) 供給処理施設

### ① 対象施設

施設用途	施設種類	施設名称	施設所在地	建築年	耐震時期	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震診断	耐震改修	所管課
供給処理施設	リレーセンター	リレーセンター	大字古寺81	2007年	新耐震	11,530.00	不要	不要	リレーセンター業務課
供給処理施設	エコセンター	エコセンター	馬見南3丁目9-30	1978年	旧耐震	600.30	実施済	不要	リレーセンター業務課

### ② 現状と課題

- 旧クリーンセンターは、ごみ燃料化(炭化)施設とリサイクルプラザ施設からなりましたが、令和4(2022)年3月18日に操業停止による用途廃止となりました。
- 今後は、本町を含む県内10市町村で構成された「山辺・県北西部広域環境衛生組合」の新ごみ処理施設で広域によるごみ処理を行います。また、ごみ処理広域化に向けて、運搬効率や環境負荷低減の観点から、本町、安堵町及び河合町で構成された「まほろば環境衛生組合」において、ごみ中継施設の整備を進めています。
- エコセンターは、平成22(2010)年に旧清掃センターの管理事務所棟から当該施設へ用途変更しており、その際、耐震診断を実施し、新耐震基準を満たした建築物となっています。

### ③ 施設の維持・管理方針

施設種類・名称	基本方針
リレーセンター (旧クリーンセンター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和4(2022)年3月19日からは、ごみの積み替え施設(リレーセンター)として活用しています。</li> <li>● 跡地については、広陵町ごみ処理町民会議において検討することとします。</li> </ul>
エコセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 近年、利用者も少なくなっていることから、今後の施設のあり方、新しい活用方法について検討します。</li> <li>● 建物の長寿命化に取り組み、建物性能の確保と施設機能の維持を図りながら、引き続き長期継続利用を行っていきませんが、現在の利用状況を考慮し、用途変更等を検討します。(再掲)</li> </ul>



## (11) 上下水道施設

### ① 対象施設

施設用途	施設種類	施設名称	施設所在地	建築年	耐震時期	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震診断	耐震改修	所管課
上下水道施設	配水場	真美ヶ丘配水場	馬見丘2丁目地内	1972年-1978年	旧耐震	924.88	実施済	未実施	上下水道課

### ② 現状と課題

- 真美ヶ丘配水場には、管理棟をはじめ受水槽や発電機室などの施設があります。ほとんどの施設が昭和 50(1975)年前後に建設されたものであるため、平成 29(2017)年度から真美ヶ丘配水場整備工事を行い、場内送水管の耐震化や新管理棟の建設などを行いました。

### ③ 施設の維持・管理方針

施設種類・名称	基本方針
真美ヶ丘配水場	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「真美ヶ丘配水場整備工事」による施設整備を実施しました。</li> <li>● 令和7(2025)年度を目標に、県域水道の一体化をめざし、検討をしています。</li> </ul>

## (12) その他施設

### ① 対象施設

施設用途	施設種類	施設名称	施設所在地	建築年	耐震時期	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震診断	耐震改修	所管課
その他施設	火葬場	広陵町営斎場(待合棟)	大字寺戸93	1984年	新耐震	158.20	不要	不要	環境政策課
その他施設	火葬場	広陵町営斎場(火葬棟)	河合町佐味田2151	1984年	新耐震	188.67	不要	不要	環境政策課
その他施設	研修センター	東部農村研修センター	大字広瀬1239	1974年	旧耐震	342.95	未実施	未実施	農業振興課

### ② 現状と課題

- 町営斎場は、火葬炉棟及び待合棟があり、両施設とも施設管理を委託しています。町内には民間の葬儀施設もあるため、待合棟の利用数は少なくなっています。
- 東部農村研修センターは、地域農業の近代化への対応に必要な農業者の研修施設として設置されましたが、近年は研修用途での使用も少なく、施設の老朽化が進んでいます。

### ③ 施設の維持・管理方針

施設種類・名称	基本方針
火葬炉棟	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎年、保守点検を行い定期的な火葬炉の修繕を行っているため、今後も適切な改修・修繕を行い、施設の維持・管理を図っていきます。(本町の火葬炉は初期型で故障も少なく維持管理費も安価であるため、定期的な修繕による施設の長寿命化を進めていきます。)</li> </ul>
待合棟	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画的な改修・修繕とともに、パンフレットや町のホームページや町広報による施設の周知を図りながら、今後も施設の維持管理、運営を継続していきます。</li> </ul>
東部農村研修センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域のコミュニティ機能及び防災機能を備えた施設として更新し、地元へ移譲することを検討します。</li> </ul>

## 2. インフラ施設

インフラ施設は重要な都市基盤であり町民生活にも直結することから、施設ごとに「長寿命化計画」を策定し、計画に沿った適切な維持・管理、修繕を実施するとともに、将来負担するコストの低減と財政負担の平準化を図ります。

### (1) 道路

町道については、本町の財政状況、緊急性や重要性等を踏まえた優先度評価を行い、優先度の高い道路から計画的に維持・管理・修繕・更新等を行います。

維持管理については、トータルコストの縮減をめざし、計画的かつ予防保全的な取り組みを行い、道路利用者の安全確保に努めます。

#### ■今後の事業計画(事業期間及び事業費は事業全体分)

- 1) 百済中央線バイパス整備事業 167,000 千円(平成 24(2012)年度から)
- 2) 百済3号線道路整備事業 65,000 千円(平成 30(2018)年度から令和4(2022)年度まで)
- 3) 百済(淵口)狭あい道路整備事業 60,000 千円(令和元(2019)年度から令和6(2024)年度まで)
- 4) 平尾疋相線整備事業 500,000 千円(令和元(2019)年度から)
- 5) 赤部26号線道路整備事業 165,000 千円(令和2(2020)年度から令和5(2023)年度まで)
- 6) 南2号線整備事業 85,000 千円(令和3(2021)年度から)
- 7) 大谷奥鳥井線整備事業 128,000 千円(平成 26(2014)年度から令和4(2022)年度まで)
- 8) 箸尾準工業地区道路整備事業 1,195,000 千円(令和2(2020)年度から令和6(2024)年度まで)
- 9) 百済赤部線整備事業 679,000 千円(平成 21(2009)年度から令和9(2027)年度まで)
- 10) 南郷8号線整備事業 171,500 千円(平成 26(2014)年度から令和 10(2028)年度まで)
- 11) 南22号線ほか整備事業(自転車通行用) 133,000 千円(平成 27(2015)年度から)

※(資料:令和 4(2022)年度主要事業調書から抜粋)

### (2) 橋りょう

点検により管理、橋りょうの現状を把握し、計画的かつ予防的な修繕を実施することにより橋りょうの長寿命化を図ります。

橋りょうの長寿命化を図りつつ、増大が見込まれる橋りょうの修繕、架替えに要する経費の縮減及び予算の平準化を目的とした「橋りょう長寿命化修繕計画」を策定し、計画的かつ予防的な修繕対策を実施し、事業費の大規模化や高コスト化を回避し、長期的視点に立ったライフサイクルコストの縮減を図ります。

#### ■今後の事業計画(事業期間及び事業費は事業全体分)

- 1) 橋りょう長寿命化修繕事業 600,000 千円(平成 24(2012)年度から令和 39(2057)年度まで)

※(資料:令和 4(2022)年度主要事業調書から抜粋)

### (3) 上水道

水道は町民生活に直結する重要なインフラであり、水道水の安定的な供給を図るために、適切な施設管理を行います。また、施設の更新に当たっては、水需要の予測から適正な規模・時期に更新を行うこととし、併せて施設の耐震化を図り、コストの縮減に努めます。

日常の管理については、トータルコストの縮減のため、定期的な施設の点検・修繕を実施し、水道水の安定供給に努めます。

併せて、今後、令和7（2025）年度を目標に県域水道の一体化の具体的検討を行っています。

#### **（４）下水道**

下水道は町民生活に直結する重要なインフラであるため、管渠等施設の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断による予防保全を実施します。

基本的には、「ストックマネジメント計画」に基づいた施設の適正な維持・管理、修繕、更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めます。

## VI. 計画の推進

### 1. 本計画で明らかとなった課題への対応

本計画を策定する過程において、今後の公共施設の維持・管理等についていくつかの課題が顕在化し、特に、少子化の進展により、保育園や幼稚園の子育て支援施設や、小・中学校などの学校教育系施設での児童や生徒の減少が見込まれることから、余剰となる施設の取り扱いや余裕教室の他用途への活用などが大きな課題となりました。

高度経済成長期において、町内人口の増加に併せて整備されてきた各種施設については、建物自体の老朽化や維持・管理コスト、利用ニーズの変化、地域環境の変化など、多様な課題に対応した様々な取り組みが必要となってきます。

ここでは本計画を確実に推進するため、今後検討や実施すべき課題について整理します。

#### (1) 公共施設再配置（再編）計画及び公共施設長寿命化（保全）計画の推進

本計画に基づき、今後の中長期的な視点に立った公共施設の再編・再配置（複合化、集約化、廃止及び除去等）を計画的に推進するための基本方針や取り組み等について計画・立案することを整理した「公共施設再配置（再編）計画」を令和2（2020）年3月に策定しました。また、個別の施設管理の枠を越えて、全庁的に公共施設マネジメントを具体的に進める指針とプランをとりまとめた「公共施設長寿命化（保全）計画」を令和3（2021）年3月に策定しました。

#### (2) 民間活力の導入の検討

「グリーンパレス」や「はしお元気村」、「パークゴルフ場」等の施設については、指定管理者制度を導入しています。今後は、包括的施設管理等の手法も検討し、費用対効果を勘案しながら「運営」と「管理」に分けて発注する方法なども検討していく必要があります。

よって、本計画の基本方針において将来的に民間活力導入の優先度が高いとされた施設については、民間活力導入に向けた検討を行うこととします。

また、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起を図るとともに、公共施設等の整備等に多様なPPP/PFI手法を導入し、効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進めることを目的として、「広陵町PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を令和3（2021）年度に定め、今後はこの規程に則り、整備方針を検討していきます。

##### ■ 民間活力導入検討の優先度が高い施設

- グリーンパレス
  - はしお元気村
  - パークゴルフ場
  - 児童育成クラブ
  - 体育館
- } 指定管理者制度導入済

民間活力導入の基本的な考え方は以下の2点になります。

**サービスの質の向上が図られること**

民間事業者の持つ優れたノウハウ（技術や知識）、経験、資金等の民間活力を効果的に活用し、町民や施設利用者のニーズに応じた適切なサービスを迅速に実施することにより、公共サービスの向上が図られること。

**業務の効率化とコストの適正化が図られること**

民間活力の導入により、業務の執行体制の簡素・効率化を図るとともに、維持・管理費をはじめとするライフサイクルコストの最適化や経費の削減が図られること。

表VI-1-1 民間活力の導入手法一覧

	導入手法	対象業務	根拠法令
1	民営化	(施設の民間移譲)	—
2	指定管理者制度	公の施設の管理運営業務	地方自治法
3	PFI 等	PFI	PFI 法に基づく公共施設等の整備一体発注業務 PFI 法
		PFI 的手法	PFI の事業方式を活用した、公共施設等の整備一体発注業務 地方自治法
4	外部委託等	委託	個々の業務、一体の業務 地方自治法 労働者派遣法
		人材派遣	

**(3) 公共施設の維持・管理や運営方法の見直し（再掲）**

民間活力の導入を検討しながらも、令和3（2021）年度に導入した公共施設マネジメントシステムを活用し、点検情報やコスト情報等の施設情報の一元管理を進めるとともに、以下の点も踏まえ、施設の維持・管理や運営方法を見直していきます。

- これまでの施設運営方法の見直しや指定管理者制度の導入を積極的に推進することにより、施設運営費の縮減を図ります。
- 近隣自治体との連携により、施設の共同利用・共同管理・共同設置を進めます。
- PFI などの公民連携手法（PPP）に基づく新たな事業手法の導入や包括的委託などの発注方式による民間活力の積極的な活用を図り、事業費や施設の維持・管理、運営にかかる費用の縮減を図ります。
- 全ての公共施設について、施設の維持や管理、修繕にかかる費用を横断的に把握、分析評価し適正な水準を定め、電気、水道等の光熱水費や施設の清掃、機械設備等の保守点検の委託料等のコストを見直し、適正な費用負担をめざします。
- 高効率空調機や LED 照明などの省エネルギー機器を積極的に導入し、光熱水費等の維持管理にかかる費用の縮減を図ります。
- ESCO 事業の導入による省エネルギー化により、光熱水費等の経費縮減を進めます。

※ESCO 事業とは、Energy Service Company の略称で、民間の企業活動として省エネルギーを行い、ビルオーナーにエネルギーサービスを包括的に提供する事業。具体的には、省エネルギー改修工事のなかの、工事形態のひとつに過ぎませんが、省エネルギー量を保証するパフォーマンス契約を結ぶ点が特徴です。（「一般社団法人 関西 ESCO 協会」HP）

#### (4) 新たな財源確保の取り組み（再掲）

- 特定の町民が利益を受けるサービスについては、受益者負担の原則にもとづき受益の程度やサービス内容、コストの状況等を総合的に判断し、適正な料金（サービス料、施設利用料など）設定を行うことによる歳入増を図ります。
- 施設の用途廃止や移転にともない発生した跡地は、市場動向を踏まえつつ売却又は貸し付けを行うことにより、施設整備等の財源として活用します。
- 町の財政負担の軽減を図るため「公共施設等適正管理推進事業債（総務省）」などの国庫補助制度等を活用し、公共施設管理のための財源確保をめざします。
- ファシリティマネジメント事業の一環として、歳入の確保に向けた取り組み（公共施設の貸出、有料広告及びネーミングライツ（命名権）等）を検討し、できるところから随時実施していきます。

#### (5) 個別整備計画の作成

本計画の基本方針により、今後の整備方針が明らかとなった施設や将来的に施設の多機能化や集約化、既存施設への機能移転等の取り組みが必要となった施設については、今後の施設の更新や保全に関する計画を示した施設ごとの個別整備計画（具体的整備方針）を作成することとします。

## 2. 計画の進め方

本計画を確実かつ着実に実施するため、以下の方針に基づいて本計画を進めていきます。

### ● 広陵町公共施設等あり方検討委員会

本計画の策定を目的として設置した「広陵町公共施設等あり方検討委員会」（以下「あり方検討委員会」という。）を引き続き計画実現に向けた検討組織として位置づけ、今後の本町における公共施設等の整備にかかる目標の設定や公共施設等の整備方針、維持・管理・運営方針等、本町の公共施設のあり方全般について検討を行っていくこととします。

### ● 公共施設マネジメント担当課

本計画の策定主管課となる「総合政策課」は、計画の総括的な進行管理を行うこととし、必要に応じて施設所管課に対して本計画に定められた取り組みに対する進捗状況等の報告を求めることとします。

また、施設所管課が公共施設整備に関する個別計画を策定する際には、本計画との整合性や実現性を検討し、所管課との計画内容等の調整等を行うとともに、「あり方検討委員会」での議論が必要と思われる場合は運営事務局として対応することとします。

### ● 施設所管課

各施設の所管課は本計画の実現に向け、町民や地区住民、関係団体等との調整や予算要求等の必要な事務処理を行うこととします。

また、管理施設の劣化状況調査などを定期的実施し、適切な施設の維持管理を進めます。